

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

決算特別委員会記録

（２日目）

令和７年９月３０日

速 報 版

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前 10 時 00 分開会

○工藤てつや委員長 これより決算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、第 88 号議案の一般会計歳入全部並びに歳出第 1 款議会費から歳出第 3 款民生費及び歳出第 5 款環境衛生費について質疑を行います。

最初に、公明党から質疑があります。

○岡安たかし委員 皆さんおはようございます。公明党の岡安です。今日から登場です。よろしくお願いいたします。

初めに、足立区の建設業協会から、その担当部署の方は知っていると思うのですが、サッシとか間仕切り等製作物の工事で不調が出ているとの指摘がありました。製作期間の関係で工期が保証できないからだそうで、当区は 4 月から 5 月の発注が多く、メーカー工場からは、既に他区の仕事が入っていてすぐの対応はできないと言われてしまうそうです。なので、製作物の工事は、他区と同様 3 月からは 4 月上旬までに出してほしい、こういう要望、相談がありました。

この点、本当のことなら改善を求めますけれども、現状と、またそういうことであれば対応についてはどうか、お聞きします。

○中部地区建設課長 岡安委員御発言のとおり、業界の方からは、一定の製作物に時間が掛かるということは伺っております。

なので、今現状は、債務負担行為で事前に予算を確保して、契約時期をずらすなどの対応を取っているところでございます。

○岡安たかし委員 契約をずらすということは、団体が言うように、他区は 3 月、4 月上旬ぐらいまでに発注している。発注がそのぐらいになるということでよろしいのですか。

○中部地区建設課長 そうですね。前年度にゼロで債務を取らせていただきまして契約をさせていただくと、そういうような少しずつ工夫をしながら

ら契約時期をずらしているところでございます。

○岡安たかし委員 是非よろしく願います。

また、工事の工期についてもこういう要望がありました。

例えば給食室の改修で、実施工程を組んだらきつきつだったということもあったそうで、全般的に足立区の発注物は発注時期が遅くて、工事期間に余裕がなくなってしまっている。

これも現状どうなのか私も分からないものですから、発注が遅くて工事期間に余裕がなくなってしまうということであれば、これも改善しなきゃいけないと思うのですが、この点どうでしょうか。

○中部地区建設課長 岡安委員御発言のとおり、そういう御指摘は受けております。

一方で、例えば学校の場合、夏休みに工事を終わらせなきゃいけないなど、様々な制限がございまして、そこを管理者とも協議をしながら進めていきたいと思っております。

○岡安たかし委員 ほかの区も同じ状況だと思うのです、夏休みがほかの区は違う期間だということはないと思うので。聞いたのですよ、他区もやっている業者さんに。足立区以外の区はそういうことないのですかと言ったら、もちろんケース・バイ・ケースだけれども、全般的に足立区は発注が遅いということです。

工事に影響なければもちろんいいですが、最後きつきつになると場合によっては事故にもつながりかねませんし、いい工事につながりませんので、是非適正な工期が組めるように配慮した工事発注をお願いしたいと思います。

次に、また別の話題ですが、法律の改正で、職場における熱中症対策が強化されまして、屋外作業が主体となる建設土木の作業現場では、一層対策が求められるわけですが、熱中症の対策や工事の中止の判断あるいは工期の考え方等を分かりやすく区内の現場に共通の項目で

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

示すことはできないのか、示してほしいとの声がありました。

[資料を示す]

例として、これ東京都の下水道局のものですが、東京都下水道局では、こういうA4の裏表一枚で、重要な項目だけでもまとめられていて、これを作業員に渡すだけでも、こういう方針で工事は中止になるんだなとか分かりやすいと。

当区もこのような形で作成してはどうかと思うのです。今、当区は厚労省のをダウンロードして、それを皆さんに配っていると思うのですが、なかなか枚数もあって分かりにくいという声があるのですが、この点いかがでしょうか。

○中部地区建設課長 工事着手前に、岡安委員御発言のとおり、国の通知、都の通知をお渡ししたのですが、なかなか分かりにくいという指摘がございますので、少しまとめて現場の職人さんに伝わるように、ワンペーパー作ってこれからお渡ししたいと考えております。

○岡安たかし委員 今夏すごい暑かったですけれども、こういうのが来年、再来年続くと専門家も言っていますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

次に、緑本243ページ、真ん中辺りに、行旅死亡人、見込みの差で890万円余、多分金額にすると40人くらい残額が出て、多く予算取りしたということなののでしょうか、あるいは令和5年が多かったということなのか。890万円くらい残額が出ている、この辺の要因を教えてください。

○福祉管理課長 この数年は、ほぼ横ばいで高止まりしているところでございます。

これにつきましては、なかなか件数が読めないところもありまして、すみません、見込みが甘かったという点で残がある状況でございます。

○岡安たかし委員 40件ぐらいということですよね、この残額。

○福祉管理課長 もともと180件程度見込んでい

るものでございますが、1件当たりの金額というのは難しいのですけれども、通常、遺留金とかなないと生活保護の基準で相殺等やりますので、1件20万円ちょっとぐらい掛かる状況でございます。

○岡安たかし委員 今、152件で決算額3,410万円余ということで、これ割り返すと大体22万4,300万円余です。だから、今の180件ですともう少しく、25万円ぐらいになるのですかね、1人。

お一人の扱いでかなり行政としての予算必要になっちゃうんだと思うのですが、最近、NHKの番組で引取り手のない遺骨が増えているという番組がありました。葬儀を担う人がいない場合、墓地埋葬法や行旅死亡人取扱法、生活保護法に基づいて各市町村が手続を進めますが、火葬後の遺骨の取扱いを規定した法律はなく、自治体に対応に苦慮している、こういう内容でした。

そういう苦慮している自治体を幾つか、3つぐらいですか、紹介していましたが、ある自治体は、うちで言う庁舎内のある部屋にダートと置いてあって、いっぱいになりそうで、今年いっぱいでは何とかしなきゃいけないと困ってますみたいなことも言ってました。

当区は、行旅死亡人の埋葬とか無縁仏として埋葬する場合、お寺にお願いしていると聞いていますが、まず、当区の現状を教えてください。

○福祉管理課長 足立区は、東京葬祭組合足立支部に委託しておりまして、区外ですけれども、お寺にお願いして、そこで保管していただいている状況でございます。

○岡安たかし委員 区外のお寺ですか。私、区内のお寺と聞いていたのですが、そのお寺は、どうなのでしょう、そういうNHKの番組で取り上げている自治体のようにもういっぱいになっちゃいそうだと、何とかしなきゃいけないという状況にはなっていないのですか。まだ大分余裕がある、というのは変ですけども、そこを教えてください。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○福祉管理課長 今のところは大丈夫な状況ですけども、保管の年数をもう少し短くした方がいいのではないかという協議はしているところでございます。

○岡安たかし委員 先ほど行旅死亡人だけで152名、プラスアルファになる年もあるでしょうし、マイナスになる年もあるかもしれませんが、更に身寄りのない方、行旅死亡人だけじゃなくて。そういう方の埋葬も考えると、200件ぐらい毎年いくのかなと。10年で2,000件ですから、それぐらい余裕があると思っていいのですか。

○福祉管理課長 まだ若干余裕があります。この152件でございますが、墓地埋葬法の適用が130件程度で、行旅死亡人の方は20件程度で非常に少ない、そういう内訳でございます。

○岡安たかし委員 いずれにしても、NHKの取材が来ないようにお願いしたいなと思います。

昨今は、お墓の情報が子から孫へなかなか引き継がれていない現状があって、墓参りに行ったことがない、また自分の家のお墓がどこにあるのか分からない、こういう若者が増えていそうです。

最近、私のところにも墓じまいの相談が結構来ております。遠方のお墓や墓苑から近場へ、できれば足立区内に移したいと、こういう相談です。

そこで伺いたいのは、これはあくまで将来の話ですけども、納骨堂を区で設置してほしい、こういう区民の声が少なからずあるのですけれども、この点について見解を伺えればなと思うのですが、どうでしょうか。副区長、どうですか、納骨堂。

○工藤副区長 自治体で設置しているというのはあまり聞いたことないのですけれども、全国的にどういう状況にあるのかというのは調べてみたいと思います。

○岡安たかし委員 私もなかなか自治体ではという話をしたのですが、県、都レベルでは墓地を持っていたりというのはあるので、区市町村でどこまであるのか私も調べ切れてないのですけれども、

確かにお墓から納骨堂の時代に入ってきているのかなと。

実は、さっきのNHKの番組でも、その納骨堂のことも残り10分、15分でやっていて、納骨堂がはやっていると。皆さんも知っていると思うのですが、かなり都会にできてきていますね。民間のものですけれども、土地がそんなに広くなくてもかなりの埋葬ができると。

また、先ほど言った若者は、お墓そのものを知らないとか行かないとかなくなってますから、納骨堂なら結構行くということで人気があるということです。

さっきの区民の話の続きですけども、納骨堂を区で設置したらどうかと。東京都と連携して、舎人公園に納骨堂を造れるのではないかなと言うのです。例えば公園内の古千谷の辺りに巨大な池がありますね。あの一部を埋め立てるだけでも相当な面積が出てくると。

東京都は霊園持っていますけれども、八柱にしても、多摩にしても、青山にしてもかなりの倍率で、私の方にも、なかなか当たらない、何とかしてくれなどという相談も過去には何回もありました。今現在も、調べたらやはり倍率は高いですね。

東京都の方にも、機を見て、都立公園を活用した納骨堂構想、こんなのがいいのか、ないのか。また、どのように考えているのか。是非ヒアリングというか、意見交換してほしいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○工藤副区長 協議はしてみたいと思いますけれども、東京都の公園は、造るときに審議会みたいなのをつくって基本コンセプトを全部つくっているのですね。ですから、中身を変えるのにはそういった委員さんの意見も聞く必要があるのかどうか、その辺も確認したいと思います。

○岡安たかし委員 是非よろしくお願いします。

お墓そのものを一切しまうという考えから、千葉市の民間業者が行っているまごころ粉骨という

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のが人気がある、これまた別のテレビ報道がありました。★★をパウダー状にして、木の根元にまく樹木葬や海にまく海洋葬などに利用するというものだそうです。

お願いしたいのは、こういった情報を是非区としても提供してほしいのです。豊島区では、お墓のことも含めて豊島区終活あんしんセンターというところをつくってあって、そこで相談できます。

足立区も、もちろん終活の相談窓口はあるということになるのですが、聞けば。ただ、分かりづらいのですね。

試しに、インターネットで、豊島区、終活と検索すると、すぐ先ほどの終活あんしんセンターがトップで出てくるのです、検索結果で。今度、足立区、終活で検索すると、トップに出てくるのが、エンディングノートができましたとか、エンディングのことが少し、ノートのことが少し。ちょっと下の方をスクロールすると、権利擁護センターが出てきます。ただ、区民は、権利擁護センターで終活相談の窓口と直接的に結び付かないのです。

もしこの豊島区の終活あんしんセンターみたいな窓口をつくれるなら看板を掲げてもらいたいと思いますし、検索サイトでもトップで出てくるようにしてもらいたい。終活と言えばこのホームページとか、権利擁護センターのここってすぐ出てくるようにしてもらいたいと思うのですが、この点どうでしょうか。

○工藤てつや委員長 どなたか。

○政策経営部長 豊島区は社会福祉協議会で実施をしているようでございます。

今、おくやみの窓口などもございますので、こういった形がいいのか、庁内でそういった議論もしてみたいと考えております。

○岡安たかし委員 是非お願いします。「終活」とかさっきの「墓じまい」などは、特に御高齢者といろいろ雑談する中で出てくるキーワードなのです。これからもっともっとあると思いますので、

よろしくお願ひしたいと思います。

次に、災害危機管理に関してお聞きします。

音声版ハザードマップについて、私は、令和5年の決算特別委員会で導入を要望しました。ハザードマップを目で見確認することが難しい視覚障がい者の方でも、スマホを使って情報が入手できるツールについての要望で、区も必要であるとの認識で、ホームページ上の電子ブック化したハザードマップの読み上げ機能で対応しているとの答えでした。

また、今後もよりよい形になるよう研究していくとおっしゃってましたけれども、私はそのとき、アプリの導入が大事なのですよという要望だけさせていただいて、そこで終わりましたけれども、あれから2年たったわけですが、横浜市では本年8月から、また仙台市では9月から、耳で聞くハザードマップとして、ユニボイス事業企画という会社が開発した無料アプリ、ユニボイスブラインドを活用し、GPS機能と連携させ、現在地や周辺の災害予測や洪水、内水氾濫による浸水深、土砂災害、津波の予測を聞くことができるようにしました。また、災害発生時には、避難指示の発令や避難所開設の情報も音声で読み上げてくれます。更に、英語、韓国語、中国語など5か国語の音声読み上げ機能もあり、全国の自治体に少しずつ広がりつつあるとのことでした。

ホームページだけではなくて、アプリから情報が取れることが大切だと思いますが、どうでしょうか。

○都市建設課長 令和7年4月から令和9年3月末まで東京都が試験導入するという情報は受けております。

今後、導入する自治体も含めて、ヒアリングさせていただければなと思っております。

○岡安たかし委員 今後やっていただくのは心強いのですけれども、災害はいつ起こるか分かりませんので、1か月後だからといって近いと言えるの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かどうかというのもあるわけです。来週そういうことが起こったときに視覚障がいの方は情報困難に陥るということもありますので、できる限り早くお願いしたいなと思います。ホームページだけでなく、アプリから情報が取れる、これが大切だと思うのです。視覚障がい者が災害弱者にならない取組として、何とぞよろしくお願いします。

もう一つ、視覚障がい者の方にとって、事前に災害のリスクを知っておくということが安心して過ごすことに不可欠ですけれども、今のユニボイスブラインドを活用したこのアプリは、災害発生した後じゃなくて、先ほど申しましたとおり、災害の予測のこともいろいろ聞けるのです。これ大事だと思うので、よろしくお願いします。

次に、デジタルサイネージの停電対策、これも令和4年の第2回定例会で、私は震災の停電時のデジタルサイネージの稼働状況を聞きました。

帰宅困難滞留者含め多くの人が集まると想定される駅前などの場所で、様々な震災などの情報を提供できるデジタルサイネージは大変重要だと思っておりますけれども、そのとき停電しても動きますかと尋ねているわけです。お聞きしたところ、停電時は動かないということです。

そこで、外部接続できるバッテリー等による対策が可能かも含めて停電時の稼働について研究していく、こういう答弁だったのです。あれから3年たちましたけれども、その後の状況はどうでしょうか。

○災害対策課長 デジタルサイネージですけれども、停電対策ということで、UPSという外部電源につながってまして、3時間までなら稼働するような形にはなっております。

○岡安たかし委員 そうすると、全てのサイネージが3時間ということでいいですか。

○災害対策課長 おっしゃるとおり、今あるサイネージ全てそういった形で対応させていただいております。

○岡安たかし委員 3時間ということで、少し安心です。更なる時間延長も研究していただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に、防災手帳についてお聞きします。

今定例会の本会議質問でも取り上げられましたけれども、足立区手をつなぐ親の会さんから防災手帳の検討を求める声が上がっています。一人暮らし、また外出時など一人で行動しているとき、支援する人がいないときに災害に遭った際避難者カードでは、避難者カードというのは家族単位で避難することを想定しているので、どこに避難するのか、安否確認の方法、誰に連絡してほしいのか、どんな援助が必要か分からない。逆に、記入式で携帯できる防災手帳の方が助けになるとのことで、親の会から目黒区で導入している現物も、ちょっと小さいですが、頂きました。

要は書けるだけっちゃそれなのですが、これをちゃんと書いて、御家族と一緒に障がい者御本人が。そして保護者の皆様も持って、正にこういうのを携帯していることによって、いざというときに、先ほどお申し上げしましたどんな援助が必要とか、こういうのが分かるようになっている。

これは障がい者御本人たちや保護者の皆様、正に当事者からの声なので、この防災手帳を検討すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 実際に防災手帳を導入されているところもあるということで、そういったところの状況を調べさせていただきたいと思っておりますが、現状ではヘルプカードがございますので、こちらの方の活用というふうに考えておりますが、いろいろ様々情報は取りたいと思っております。

○岡安たかし委員 是非当事者の声をまずお聞きして、なぜこれが一番導入してほしいのか、そこが大事だと思うので、よろしくお願いします。

次に、私はやはり令和5年の決算特別委員会で、3年に一度の全件発送の災害時安否確認申出書について、これまで回答がなかった半数以上の方へ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は今後の取組どうするのですかとお聞きしたところ、残りの5割の方どうしていいかというのは本当に課題で、何らかの手だてを考えていきたいとの答弁で終わってました。

その後、申出書の回答の最新状況と回答のなかった方への何らかの手だてについてはどうなっているのか、教えてください。

○福祉管理課長 令和7年8月末時点ですけれども、回答率47.7%でございます。

今年度からですが、生活保護受給者の方が多いということもありますので、福祉部署のケースワーカーが直接お伺いして回答を促したり、障がいをお持ちの方については、障がい援護課の職員等が直接お会いして回答を促す、そんな取組を始めているところでございます。

○岡安たかし委員 劇的に増えるとも思えないところもあるのですが、そうやって努力していただいているということには感謝しますし、いざというときが本当に怖いので、是非前向きによろしくお願いします。

また、普通会計決算のあらましという白本というのですか、そこの40ページ、真ん中、令和5年から令和6年に避難行動要支援者に該当した3,724人に現状調査を行って、回答は54%とありますけれども、回答が得られなかった残りの46%、人数にすると約1,700名の方の対応は今後どうしていくのか、教えてください。

○福祉管理課長 先ほど申したとおり、区の職員が出向くということと、また、来年度ですか、全件発送いたしますので、その機会を捉えて区の職員と、ケアマネが関わっている等もありますので、そういう事業者等にも協力を依頼して回答を促してまいりたいと考えてます。

○岡安たかし委員 1,700名ですからちょっとスピード感を持って、しかもこれ個別避難計画を作る話ですから非常に大事なことだなと思います。よろしくお願いします。

次に、段ボールベッドについて、耐用年数が5年と伺いました。すると、令和3年に備蓄したものは、今年度入替えの対象になるとの認識でいいでしょうか。

○防災戦略課長 岡安委員のおっしゃるとおりです。

○岡安たかし委員 今後、入替えの計画はできているのか。また、古いものは単純に廃棄処分されるのでしょうか。その辺も教えてください。

○防災戦略課長 段ボールベッドにつきましては、その代わりに簡易ベッドを購入したいというふうに関心を持っておりまして、今計画しております。

今の段ボールベッドにつきましては、うちの備蓄倉庫で回収しまして、一定期間保管をさせていただきたいと考えております。

○岡安たかし委員 耐用年数って何だかよく分からないのですけれども、紙ですから、しけっちゃったりしてふにゃふにゃになったらもちろん駄目でしょうけれども、見た目、また触感で、全然大丈夫だなと思えばまだいけるような、よく缶詰も5年と言いつつ7年たっても食べられるのと同じくらいありますから、あまり無駄にならないように活用をしっかりとお願いしたいと思います。

次に、当区は、福祉避難所として、区内13か所の地域学習センターのうち震災時は全てのセンターを、水害時は4か所のセンターを、福祉避難所として指定しているということを聞きました。

震災時は、被害状況によっては停電が想定されますが、この13か所の地域学習センターの停電時の対応についてはどのようなになっているのか、教えてください。

○災害対策課長 建物といたしましては、施設を維持するための非常用発電機は用意してございます。

あと、実際に避難して来られた方が使う非常用電源という意味では、カセットガスを使った非常用発電機、こちらは全てのセンターの方に備蓄されているところでございます。

○岡安たかし委員 この13か所、震災のとき福祉

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

避難所となる地域学習センター13か所、今、自家発電があると言ったのですけれども、多分、灯油かなんかでやると思うのですが、時間的にはどれぐらいもつのでしょうか。

○工藤てつや委員長 どなたか。

○施設営繕部長 手元に資料はないのですが、3日分はないという記憶がございます。

○岡安たかし委員 物理的なスペースもあるので、現実に即した中で最大限時間が延びるようにお願いしたいなと思います。

次に、今、課題のリチウムイオン電池について、連日とは言いませんけれども、2日に一遍、3日に一遍はあそこで火災だとか、足立区でもあったり、本当に困った課題です。

世田谷区は、来月10月からリチウムイオン電池を不燃ごみで回収することを決定しました。皆さんも報道で聞いて、私もそうなのですが、こういう急な政策展開で驚いたのですけれども、当区は区独自の回収場所を設置していただいて一歩前進したとは思いますが、ただ、1か所ですので、民間はあるにしても、行政の回収場所としても拡充が必要と思ってます。

いずれは、本庁舎のほかに東西南北それぞれ1か所程度必要じゃないかなと思うのですが、そこで、まずは本庁舎に回収ボックスの設置はできないのか、伺います。

○環境部長 リチウムイオン電池につきましては、今回、本会議答弁もさせていただきましたけれども、膨張していたり変形していると発煙の発火のおそれがございますので、そういったリスクを持った預かったときの保管の管理をしなくてはいけないところがございます。

そのため、今回は清掃事務所1か所での保管をしておりますけれども、これからA-フェスタなどでも区民に直接お話をしながら、意向を聞きながら、こういったところで保管できるのかも含めて検討していきたいと思っております。

○岡安たかし委員 埼玉県の川島町というところは、消火フィルム付回収ボックスというのを3か所に設置したそうです。ボックスの内側に熱に反応すると消火剤を放出するフィルムが貼られていて、万が一の発火にも備えているとのことですよ。

回収ボックスを設置している自治体は少しずつ広がっていますが、絶縁テープとはさみなども置いたりして、区民にちゃんと説明書が壁に貼ってあって、皆さんテープを貼ってボックスに入ると。リスクは当然どの自治体にもある中でそういうのが広がっているし、そういうところで事故が今起こっていないので、是非お願いしたいなと思うのです。

こういった消火フィルム付回収ボックス、こんなのも研究していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○環境部長 今、様々、新しいそういうもの出ていますので、少し研究させていただきたいと思えます。

○岡安たかし委員 よろしくをお願いします。

最後に、ごみ分別アプリですけれども、当区、今や年間5,000人ずつ外国人が直近では増えてきて、地域における外国人のごみ出しのトラブル防止が重要だと思います。

そこで役立つツールとして、このごみ分別アプリがあるのですが、今は、外国語対応が中国語、韓国語、英語、この3か国だけです。これからベトナム語にも対応させた方がいいと思いますし、将来的には更にもう1か国、もう1か国と増やしていくことが大事だと思うのですが、この点だけ教えてください。

○環境部長 今、岡安委員おっしゃるとおり3か国語には対応しているのですけれども、今後の動向を見ながら少し検討させていただければと思います。

○岡安たかし委員 是非よろしくをお願いします。
では、代わります。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○太田せいいち委員 残りの20分ほどを担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

まずは、昨日、町会・自治会について取り上げさせていただきまして、加入率の低下があるという実態を確認させていただきました。それを受けて、特に高齢者を町会につなぎ留める施策の一つとして、町会サポーター制度について触れさせていただきました。この後、担い手不足についてお話をさせていただきたいなと思います。

まず、この町会サポーター制度につきましては、役割を限定した形で町会活動に参加していただくという意味で、地域の事業者ですとか、場合によっては高校生などにも受け入れられやすい制度だと思いますし、実際そういったところがあるやに聞いております。是非、今後の地域活性化の取組として調査に着手していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○地域調整課長 昨日御提案いただきまして、私もホームページ幾つか見させていただきました。

町会としてそういったサポーターを募集する仕組みなのかと思いましたが、もう少し仕組みをきちんと調べさせていただいて、足立区として活用できるものであれば、各町会の方に御紹介していきたいと思っております。

○太田せいいち委員 是非よろしくお願いいたしますと思います。今、町会の方で一番大きな問題の一つはその担い手不足、人材をどうやって確保していくかということかなと思います。多くの町会・自治会の皆さん、担い手不足対策どうしたらいいかわからないというのが圧倒的に町会の皆さんの現状かなと思っています。

それ以外にも、町会の抱える問題は様々あるかと思っています。引っ越ししてきた方への声掛けどうしたらいいのかですとか、集まった個人情報の取扱いどうしたらいいのか、様々な対応を求められている状況で、悩みは尽きない状況かと思ひます。独自で改革ですとか、様々アイデアを出せる町会・

自治会はよいのですが、多くの自治会は現状維持に苦労しながら頑張っているところかなと思います。どうしても先を見据えた対応というのは後手後手になってしまいがちです。

そういったものを受けまして、練馬区の例ですが、けれども、「町会・自治会のあり方検討会議」というものを立ち上げて、そこでいろいろ話し合った成果物を町会・自治会運営のヒント集という形でまとめています。

区がそういった取組を支援して、今後の活動のヒントになるような地域に寄り添った対応も必要になってくるかなと思いますが、いかがでしょうか。

○地域調整課長 昨日も少し答弁させていただきましたけれども、区の補助金を見やすい形で見直しをさせていただいたり、また町会・自治会連合会の方々とお話をさせていただいて、講演会の中で各町会の工夫している事例などを御紹介していただく、そういった取組もしているところですので、引き続き地域の方の御意見を聞きながら、地域に寄り添って支援していきたいと考えております。

○太田せいいち委員 是非、その寄り添った対応というのを更に強化していただきたいなと思います。

どうしても町会・自治会は任意団体ですので、何かやるということになりましたら、直接的には町会・自治会の皆さんに頑張ってもらいたくないのですが、何かを変えようとか、変革しようと思ったときは相当のエネルギーが必要になってきます。

区としても、その寄り添った支援というか、更にしっかり後押しをするような支援が必要な時期になっているかと思いますが、最後、もう1回よろしくお願いいたします。

○地域調整課長 太田委員の今お話がありましたけれども、しっかりと地域の方の御意見を聞きながら取り組んでいきたいと考えております。

○太田せいいち委員 是非よろしくお願いいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。

続きまして、環境の話に移らせていただきます。
環境基金とカーボンオフセットというテーマで触れさせていただきたいと思います。

まず、環境基金の助成について、緑本の321ページ、助成件数10件で640万円余ということとなっております。令和6年度の申請と採択の状況を見ますと、第一期で申請6件に対して採択が3件、第二期で申請12件に対して採択8件ということで、採択率がそれぞれ50%と66%という現状かと思えます。

採択率に関しては高くないかなという印象を受けますが、区の見解はいかがでしょう。

○環境政策課長 太田委員御指摘のように、確かに令和6年度は採択率が低い状況がございました。こちら私ども課題だというふうに捉えまして、環境審査の基準を緩和したところでございます。

具体的に言いますと、最初に環境活動を取り組むファーストステップ、★★、この申し込む方々には波及効果をそこまで高く求めない、そのように基準を緩和させていただいたところでございます。

直近の令和7年度の第2回の審査会では、8件中7件の採択という形で、9割程度まで上がってきたという形の結果に結び付いたところでございます。

○太田せいいち委員 また、事前の相談にも丁寧に対応していただいているとお伺いしますので、そこも含めて引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

一方で、申請件数そのものは、ecoU-30を始めたことによって増えているかなと認識しております。それについて、現状、評価はどのようにしていただいていますでしょうか。

○環境政策課長 区内の大学や高校の方に直接説明に出向きまして、その結果申請に結び付いたというところで考えてございます。そのような職員の

努力が、一定程度成果に結び付いたのかなと評価をしているところでございます。

○太田せいいち委員 特にecoU-30は、今、御説明あったとおり、若い方をターゲットにいただいている施策です。足立区のいい点として、大学が6つもございますので、特に東京電機大学ですとか帝京科学大学ですとか、理系の大学もたくさんございますので、そういった環境意識の高い大学生に1人でも多くリーチしていただけるように、引き続きそういった対応もお願いしたいなと思ひます。

こういった取組は、基本計画にうたわれている協創を再構築する、又は「やってみたい」を後押しするといった取組にもなり得ると思ひます。今後、更に足立区と学生との接点を増やして、足立区の環境の取組が若い力で大きく推進される、そういった広がりにつながるように取り組んでいただきたいと思います。改めていかがでしょうか。

○環境政策課長 太田委員御指摘の部分、私どもといたしましても同じ考え方でございます。

特に環境の施策の進捗を見ますと、一定程度その活動指標につきましては目標値を超えたところはございますが、成果指標で区民の意識調査を取りますとなかなかポイントが低い、特に若者のポイントが低いというところがございます。

こういった行動変容を促していくためにも、若者の力を促していくための周知活動など、今後も力を入れて進めてまいりたいと考えてございます。

○太田せいいち委員 是非よろしくお願ひいたします。

続いて、カーボンオフセットについて話は移りたいと思ひます。

実績は200tで、金額としては220万円が計上されております。これについて継続的に取り組んでいくには、継続的に供給をしていただくということが必要になってくるかと思ひます。

これは友好自治体から排出権を提供いただいて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いるというふうに聞いていますが、こういった形のもので、これは将来的にも供給を受けることが可能なのかなのか、そのあたりの見解をお伺いします。

○環境政策課長 カarbonオフセットの形というところで言いますと、国の認証を受けているというものが一定の基準という形になってございまして、区の公用車の方に充当させていただいているという状況でございます。

カーボンオフセットは、御承知のとおり二酸化炭素排出というものができない最終手段だというふうに考えてございますので、今後も様々な施策を打ちながら、ただ、友好都市との連携を重視しながら進めてまいりたいと考えてございます。

○太田せいいち委員 この排出権は、友好自治体の新潟の魚沼市でよろしかったですかね。

○環境政策課長 太田委員御発言のとおりでございます。

○太田せいいち委員 魚沼市側としては、引き続き継続的に供給いただけそうだという認識でよろしいでしょうか。

○環境政策課長 そのような形でやり取りさせていただいているところでございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。このカーボンオフセットについてですけれども、これ継続的に行っていただいているのですけれども、区の環境の取組における位置付けをまず確認させていただければと思います。

○環境政策課長 カarbonオフセットの位置付けでございます。先ほど若干答弁させていただいてございますが、まずは太陽光発電システムの補助であるとか、そういったCO₂削減の直接的な施策を打ち出していく、そして最終手段だというふうに考えているところでございます。

○太田せいいち委員 足立区も脱炭素社会ということであって取り組んでおりますが、最後の最後までどうしても生まれてしまうCO₂については、こ

ういったカーボンオフセット等でカーボンニュートラルを目指していくということになるかと思います。

その意味では、一つは様々な活用方法の検討も大事になってくるかなと思います。現状、公用車の排出量に充当するという形で実施していただけてますが、その背景、理由を確認させていただければと思います。

○環境政策課長 公用車に充当させていただいております背景といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、国の認証を受けている量が魚沼市とのやり取りの中でちょうどその200tというものでございます。

区民の方々にとって車というのは二酸化炭素を排出する分かりやすいものかと思いますが、そこで公用車の量とちょうど相殺できるということとやらせていただいているところでございます。

○太田せいいち委員 今お話しいただいたとおり、区民に分かりやすい対象ということで選んでいたということだと思います。

そこは非常に私も大事な点だと思っております。カーボンオフセット、これは量が多ければいいというものでもなく、むしろそういった取組を含めて、足立区がカーボンニュートラルを目指している団体なんだ、区なんだ、自治体なんだということをよく区民に知っていただく、知っていた上で区民の行動変容等につなげていく、そういうアナウンスメント効果というか、そういったものが一番大きな目的の一つになってくるのではないかなと思います。

そういった意味では、今、様々な取組の中で、イベントなどを行う際、そのイベントの環境負荷を算出してそれを排出権と相殺する形で、イベント自体をカーボンニュートラルで行いましたといった取組をやっているところもあると聞いてます。

これについては、なかなか環境負荷の算出が難

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しいケースが多いのかなと思うのですが、その点については現状いかがでしょうか。

○環境政策課長 イベントにおきますCO₂の排出のところ難しいという太田委員の御発言、私ども少し調べさせていただいたところでもそのようなところがございます。なかなか課題が多いものかと思しますので、少し研究してまいりたいと考えてございます。

○太田せいichi委員 是非その点も研究していただいて、しっかりと区民にアピールするいい機会だと考えてますので、最大限アピールする方法を今後もいろいろ研究、検討していただきたいなと思います。

また、区民に足立区の環境に対する取組を知っていただいて、行動変容につなげるという取組を様々な機会を通じて取り組んでいただきたいなと思ってます。

様々調べたところ、昨年の10月ですか、コスモエネルギーホールディングスがプレスリリースをしております、内容としては、足立区の小・中学校で再生可能エネルギーを導入して、年間6,624tのCO₂排出削減につなげますといったプレスリリースを行ってありました。

これは公共施設で再エネ導入ということですので、区としても大きな一歩だったなというふうに捉えるのですが、まず、これについて区民向けに何かしら情報展開しているものがあるのか、ないのか。あったとしたら、どういう形で行われたのか教えていただけますでしょうか。

○環境政策課長 太田委員御指摘のものは、公共施設の電気の入札のところ、脱炭素を進めるということで再エネの条件を付して入札を昨年度から行ったというもので、一つの部分をコスモ石油が落札したという形をコスモ石油がプレスリリースしたのかと考えてございます。

足立区といたしましても、例えばこの本庁舎で

いますので、ホームページなどで区民の方々に発信をしている状況でございます。

○太田せいichi委員 そういった情報を区民に広く知らしめることで、意味が更に広がってくるかなと思います。今、SNSも様々使っていただいていますので、若い人、環境に関心の高い層へもリーチするように工夫をして、今後も継続的に取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、昨日もちょっと出てましたが、福祉まるごと相談課について少しだけ触れさせていただきたいなと思っております。今日は、どちらかという大北課長に感謝したいなということで取り上げさせていただきます。

私の方で相談を受けた事例で、少しだけ事例をお話しさせていただくと、高齢者のお父様と60代の息子さんがいらっしゃる家庭があったのですが、その高齢者のお父様が亡くなられてしまったタイミングで、息子さんが生活の気力を失ってしまったようで、植栽とかが伸びっ放しになっていたり、ごみがたまってしまったりという状況を見て、地域の方が心配して私のところに連絡を下さいました。

私も訪問してみたのですが、あえてつながらずということで、大北課長に相談させていただいたところ、すぐ直接訪問していただいて、その後も、二度目の訪問の際ですか、具合が悪かったので救急車を呼んでいただいていたという形で、直接的な支援につながったという事例がございました。

本当にこれについては感謝しているのですが、この事案を通して感じたのは、しっかり区民の方に福祉まるごと相談がこういった問題も対応しているのだということを知っていただくことが、今まで支援の手が届かなかった方に支援が届くという意味では、大事になってくるかなと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

福祉まると相談課の取組について、現在、周知活動として、こういったことを行っているのか教えていただけますでしょうか。

○福祉まると相談課長 お褒めの言葉ありがとうございます。今回の事案に限りましては、特に年齢も65歳にいかず、包括ではつなげられない、家に資産もあったので保護分野も関われない、手帳もないので保健センターないし障がい分野も関われない、じゃあどこが関わるか、正に制度のはざまに落ちていた方について、まるとで動かさせていただきました。

周知につきましては、チラシ等を新しくしたところですし、今はSNSで、月平均で言うと12回以上、夜間開庁ですとか土日開庁も含めて発信させていただいているところでございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。いろいろ取り組んでいただいているのは分かったのですが、すけれども、広く地域の皆さんに知らしめていくというのはなかなか大変なことだと思いますが、我々もしっかり、今回の事例もありますので、地域の区民の皆さんにはアピールしていきたいと思いますが、引き続き丁寧な周知活動もお願いしたいと思います。

また、今回の事案では、直接出向いていただいで様々対応していただきました。そういった案件が増えてくると、なかなかリソースの方が大変になってくるかなと思います。現状の体制と、今後の見通しについて教えていただけますでしょうか。

○福祉まると相談課長 今回の事案に限らず、安否確認を含めた訪問の依頼というか、非常に増えてきています。まるとが2年目に入って、地域の支援者の方ですとか地域住民からも、この方ちょっと心配なので一度訪問してほしいですとか、自分たちだけでは不安なので一緒に来てほしいという声を頂いているところです。

もちろんまるとが動くべき部分含めましては、マンパワーは限られていますけれども、直接出向

いて我々ができることをやりたいと思っています。

ただ、実際相談件数増えているところでございますので、今、人員の要求の増も受けて庁内で検討しているところでございます。

○太田せいいち委員 今回の事案見ましても、直接出向く等の丁寧な寄り添った対応をしていただいたことで、本当に救われたというか、支援の手が届いたという案件になると思います。

そういった意味で、将来的になかなかリソース見極めるのは大変かと思いますが、是非その辺も周知とリソースの確保、両方を力入れていただいで、1人でも多くの方が支援の手が届くように、引き続き取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○工藤つや委員長 次に、共産党から質疑があります。

○小林ともよ委員 おはようございます。日本共産党の小林ともよです。よろしくお願いいたします。まず、高齢者の配食サービスについて伺いたいと思います。

高齢者の配食サービスですが、本年度、緑本263ページ、予算の執行率38.22%にとどまっています。このことを区はどのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。

○高齢者施策推進室長 どのくらいの方が必要になるのかというのが分からない中で予算計上したということもあり、今見ますと、少し過大に予算計上していたかなというところではあるのですが、実際に区民の方と区が契約をしているわけではなくて、あくまでも区民の方が業者さんと契約をして、区が業者さんにお金を払うというところですので、最後の最後まで請求が来ない中では金額が分からなかったということで、補正対応も難しかったというところにはなります。適切な予算計上が必要だということでは認識しております。

○小林ともよ委員 サービス開始当初、区はこのサービスを受ける条件として「食事の用意をするこ

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とができない」としていたため、昨年12月の代表質問で、従前のあだち配食サービスの利用者数2,202名に対して、11月から始まった高齢者配食サービス支援事業を利用する高齢者は957名にとどまっていると指摘しました。「食事を用意することが困難」と改善を求めまして、今年の3月14日から変更されたということで、本当によかったと思っております。

ちなみに、現在の利用者数は何名になっておりますでしょうか。

○高齢者施策推進室長 8月末現在の数ですけれども、受給されている方は2,177名になります。

○小林ともよ委員 サービスが始まる前と同等の人数まで回復しているということは、大変うれしいことだと思っております。

我が党が以前から求めている日中独居の高齢者、自営業で介護用の食事の用意が困難な世帯の高齢者にも対象を拡大すべきと求めてきておりますが、江東5区で日中独居を認めていないのは足立区だけです。更に荒川区では、日中4時間が独居状態になる場合も認めております。

足立区も、日中独居、更に自営業で介護用の食事を用意できない世帯にも対象を広げるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 本会議でも御答弁は差し上げておりますが、日中独居の開始に向けて、今いろいろと検討しております。

ただ、事業者さんのお話では、一気に対象者が増えるとちょっと難しいというようなお話もありますので、新しい事業者を募集したり、また事務負担軽減減少なくしたりということでやっております。

今現在、事業者さんにアンケートも取っておりまして、日中独居開始に向けての課題等をまとめておりますので、準備は進めていきたいと考えております。

○小林ともよ委員 予算は、今、十分にあると思

いますので、きちんと業者と協議をして進めていただければと思います。

この高齢者配食サービスの利用者から声が届いております、真夏の留守のとき、夕方食べるお弁当が14時に配達されて、保冷剤と一緒に置いてあったけれども保冷バッグの蓋が開いていて、西日が当たる玄関先に置いていかれていて、衛生的に大丈夫なのかという相談がありました。

足立区では、利用者が事業者とどのように配達の間時間帯など調整しているか把握しているでしょうか。

○高齢者施策推進室長 先ほども申し上げましたが、あくまでも区民の方、利用される方と配食事業者さんとの間での契約となっておりますので、何時にどこに置いてくださいというところまでは、区は把握しておりません。

ただ、今お話しいただきました西日が当たるですとか、保冷のバッグが開いているというのは衛生上よろしくありませんので、お話をいただき、事業者の方には伝えてまいりたいと考えております。

○小林ともよ委員 ほかの自治体で高齢者配食サービスやっているので、ほかの自治体のことをちょっと調べたのですけれども、葛飾区では、介護を受けている場合は、ケアマネから週間予定表をもらっていない時間帯に届けないように事業者と調整をするとか、介護を受けてない場合でも、利用者が直接事業者とやり取りして調整ができない場合は、別の事業者を紹介するなどしています。墨田区は、午前10時から12時、午後15時から17時半と決めるなどきめ細かな対応もあれば、大まかな配達時間帯を決めている自治体もある中で、足立区は今何もしていないということです。

配達方法や配達時間帯に関しても、ほかの自治体のようにするべきと思いますが、いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 そもそも他区は、区と配食

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

事業者さんとの契約をして、その中で仕様も決めてやっておりますので、事業者の方に時間帯等指示することはできます。

ただ、足立区の場合、この配食サービスが始まる前から配食事業者さんが見守りも兼ねてお弁当を配達していただいております。そういう事業者さん方にやっていただきたく、区では協定を結んでやっていただいておりますので、そういう状況の中では、区がお願いできることという範囲も限られております。

今お話しいただいたような御要望があることは、事業者の方には伝えてまいりたいと考えております。

○小林ともよ委員 是非、改善できるところは改善していただきたいと思います。

次の質問ですが、まず、J B R Cと聞いて分かる方、挙手をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ほとんどいらっしゃらないですね。

私たち日本共産党は、リチウムイオン電池の回収に関わって代表質問や委員会などでも質問してきましたけれども、J B R Cの協力店舗でも回収しているという答弁は、一度もこれまで出てきていませんでした。これをどうしてなのかと事前に区の方に問い合わせたところ、リチウムイオン電池の回収先の問合せをしてくる人は、J B R Cの協力店舗のことは既に知っていて、そこでも駄目だという前提で相談してきている、J B R Cを知っていることが常識だと思っていたと説明を受けました。今、この執行機関の方々見ても、常識になっていないと思うのです。

足立区は、このJ B R Cのサイト、リンク張っているのですがけれども、リチウムイオン電池の小型回収と調べると、これしか出てこなくて、ここにリンクを張っているのですがけれども、他区のホームページを見ますと、本当に丁寧にリチウムイ

オン電池をどうやって回収するのかというのをチャートにして、どこに持っていけばいいのかすごく詳しく書いてあります。

先ほどもありましたけれども、江東区では、不燃ごみとして、燃やさないごみとして回収をしている、江東区のホームページもこんなふうに詳しくなっています。

足立区では、清掃事務所で今年の7月から回収を始めましたけれども、7月下旬から8月の下旬で約1か月、大体どれぐらいの方がいらっしゃったのか、答弁をお願いします。

○環境部長 個数で言えば600個ですけれども、人数で言うと300人ということですので、1人平均2個ぐらいかなという形です。

○小林ともよ委員 1か月300人来られた、600個はとても多いと思います。皆さんどこへ持ち込んだらいいのか分からず、困っていたことの現れだと思うのです。

ホームページなどもやはり充実していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○環境部長 少々ホームページの方は他区に比べても分かりにくいところがございますので、改めていきたいと思います。

○小林ともよ委員 それで、このリチウムイオン電池など膨張したものは、J B R C協力店でも回収することができません。足立区では清掃事務所1か所にしか今持ち込めないということで、これでは危険だと分かっているにもかかわらず家に放置せざるを得ない区民が出てしまうと思います。

先日、NHKの報道でもありましたけれども、あと先ほど他党の委員からもありましたが、燃やさないごみの日に回収している自治体があります。この江東5区では、葛飾区、江東区などがそういった燃やさないごみとして回収しているということが調べて分かりました。

例えば江東区では、膨張した電池、モバイルバッテリーは、単体で袋に入れて、膨張電池と表示

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

して燃やさないごみの日に出せるようにしています。これにはちゃんとした工夫がありまして、通常の燃やさないごみとは別に専用のトラックが回って回収しているということでした。これをいつからやっているのかということを問い合わせたところ、既に5年前からやっていて、大きな事故は起きていないと、今年のあの暑い夏の間も事故は起きなかったと聞いています。

区民の利便性と暮らしの安全を守るためにも、足立区でも同様の対応をするべきではないでしょうか。

○環境部長 少し他区の状況も確認しながら研究したいと思いますが、我々としては、まず、安全第一に回収できることを考えたいと思います。

○小林ともよ委員 5年もやっていて大きな事故は起きていないということですので、是非参考にさせていただきたいと思います。

また江東区では、膨張してない電池や小型家電、住居センターなどに回収場所を設置しています。足立区でも、より身近な場所に回収ボックスを置くなど拡充すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○環境部長 先ほどもお話がありましており、そういう回収ボックスの方もいろいろと研究していきたいと思います。

○小林ともよ委員 是非研究ではなく、検討していただきたいと思います。

次に、民泊について伺いたいと思います。

昨今、外国人ヘイト、排外主義的な主張をする人が増えているように感じますが、インバウンドを狙った民泊などの増加によって、外国人が日本人の暮らしのより身近な場所に存在するようになったことに違和感を感じる国民が増えていることが理由の一つではないかなと思います。

まず、足立区の民泊の状況について伺いたいと思います。現在、民泊施設は足立区全体では何件になっているのでしょうか。

○生活衛生課長 令和7年の8月末時点の届出数は213件となっております。

○小林ともよ委員 足立区では、住居専用地域に限って、金土日、祝日のみで営業可能で、年間180日としています。現在、足立区の住居専用地域での施設数は幾つになっていますか。

○生活衛生課長 住居専用地域の施設につきましては8件でございます。

○小林ともよ委員 213件中8件しかないというわけですね。足立区は、住居専用地域が少ない上に、交通不便な地域になっているため、住居専用地域に制限掛けていてもほとんど意味がないに等しい状況だと思います。

我が党は、住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法制定時に上乗せ条例を議論した際にも、不法行為とか不法滞在というものに使用されたり、治安の面で不安になったり、ごみとか深夜の騒音とかマナーの問題でも非常に心配という声が上がっているということを指摘しまして、上乗せ条例についても、千代田区や大田区などを参考に規制を厳しくすべきだと求めてきました。

現在の民泊事業届出数を見ても、千代田区は都心でアクセスがよい場所ですけれども、施設数は40件と少なく抑えられています。家主居住型であっても、文教地区や学校など周辺地域は宿泊可能曜日を金、土のみとする規制があります。千代田区がここで言う学校等周辺地域というのは、敷地境界線からおおむね100mの範囲としています。

足立区では、最大のターミナル駅である北千住駅周辺にも学校があります。学校の周りには普通に暮らす区民の住宅が広がっています。しかし、住居専用地域ではないので、宿泊日数の上限180日という規制しかありません。民泊施設が区内で最も多い地域になってしまっています。住居専用地域以外の学校等周辺地域などで民泊営業の全面禁止や全域で平日民泊禁止にすべきではないで

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しょうか、いかがですか。

○生活衛生課長 その民泊事業の規制につきまして、住宅宿泊事業法でも、各自治体で地域や期間については条例で合理的に必要な範囲で定めることができるかとされております。

他区の事例、様々な規制を掛けている区がありますが、足立区、現在の施設数が23区と比べて著しく多いとか、それに伴う苦情が非常に多くなっているというような現状はまだ認められておりませんので、引き続き現在の規制でその状況については注視して、今後の規制について考えていきたいと思ひます。

○小林ともよ委員 私が活動している地域、千住地域がありますけれども、本当に民泊が増えていてどうにかならないのかなという声はたくさん聞いております。ただ、それをどこに届けていいのかわからない状況の下で、私の下にそういう声が届いてくるのかなとも思ひますので、是非規制を強めていただきたいと思ひます。

また、足立区で一番多いのが、北千住も含め準工業地域です。この地域にも制限掛けるのが最も効果的であり、制限掛けていくべきと思ひますが、いかがでしょうか。

○生活衛生課長 先ほどと似たような答弁になってしまひますが、今のところ規制を強化するというような形では考えてございせん。

ただ、それについては、今後どのような状況で届出数が増えたり、苦情等がどのような形で入ってくるかというところを見ながら考えていきたいと思ひます。

○小林ともよ委員 是非今からでも規制を強めると同時に、規制する範囲を広げていくことを求めたいと思ひます。

また、旅館業についても伺いたいと思ひます。足立区内で、今、旅館業が増えていると思ひます。平成30年の住宅宿泊事業法と同時に、旅館業の規制緩和も行われたと思うのですけれども、どの

ような規制緩和が行われたのでしょうか。

○生活衛生課長 旅館業についても、例えばホテル全体の建物というわけではなくて、設備が整っていれば、いわゆる住宅であったり、マンションの一室等でも許可の申請ができるようになっております。

○小林ともよ委員 私聞いたところだと、一室からオーケーで、フロント常駐させなくてもよくて、10分以内に駆けつけることが可能であれば、日数制限がないということだったと思ひます。

日数制限ないので、民泊から旅館業に変更する業者もあると思ひますが、いかがでしょうか。

○生活衛生課長 小林委員おっしゃるとおり、民泊として始めたところが旅館業にという形で変更する例はございせん。

○小林ともよ委員 それで、こちらこの写真。

[写真を提示]

これも旅館に今なっております。これ足立区内の実際の旅館ですけれども、こういった一軒家です。こういうのが旅館業になっていたたり、また更にはこのアパートの一室が旅館になっている、こういった誰から見ても旅館だとは分からないような状況で旅館業が広がっているということです。

足立区でも、こういった旅館業について旅館だと分かるような条件で規制を掛けていくべきだと思ひますが、いかがでしょうか。

○生活衛生課長 旅館業については、そもそも民泊のように届出ではなく許可ということになっております。また、法令でそのような規制が掛かっておりますので、足立区独自に何か規制を強化することは今のところ考えておりせん。

苦情に対しては、丁寧に対応はしていきたいと思っております。

○小林ともよ委員 誰も旅館だとは思わないものが旅館になっているということで、これを認める国の法律がおかしいのだと思ひます。国に対しても何か言うべきだと求めて、この質問は終わりたい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思います。

次に、生活保護世帯の子どもの進学支援について伺いたいと思います。

生活保護世帯の子どもが大学や専門学校に進学すると、世帯分離をしなければならず、生活保護を廃止しなければならないため、授業料や生活費を捻出するためのアルバイトで学業に打ち込めないという実態があります。

貧困の連鎖を断ち切るために、区としても、区長会を通して大学に進学しても継続して生活保護を受給できるようにと働き掛けているところだと思いますけれども、国の制度が変わるまでは、区として、大学に進学した際に世田谷区のように生活保護世帯対象に年間学費、定期代、教材費、パソコン代を支給するなどの支援を成績要件を設けずに行うべきと思いますが、いかがでしょうか。

○足立福祉事務所長 小林委員おっしゃるとおり、大学生が世帯分離をするとかなり厳しい生活を強いられるかなというところがありまして、今年度から、大学生、また専門学校等に進学した方に関しましては、教材費、パソコン、また就職準備の支援金ですとか、そういった支援の方を始めたところでございます。

○小林ともよ委員 参考までに伺いますけれども、大学生の修学、就職活動に係る費用の助成を受ける対象は何人で、現在何人が助成を受けているのでしょうか。

○足立福祉事務所長 こちらの支援につきましては、1学年につきまして260人ほど対象になっておりまして、今現在60名程度の活用がございまして、

○小林ともよ委員 260名中まだ60名ということで少ないと思うのですね。周知徹底して、多くの対象者が漏れなく受けられるようにするべきだと思いますが、いかがですか。

○足立福祉事務所長 今年度スタートしたばかりで、周知が行き届いていないというところは事実でございまして、生活保護の世帯につきましては、

子どもがいるときに★★の確認をしておりますので、その際に周知の方を行っています。

あと、ホームページやSNSでも周知に努めているところがございますので、引き続き強化していきます。

○小林ともよ委員 よろしくをお願いします。

ただ、この制度を利用している人数が少ないのは、周知の徹底が行き届いていないだけが理由ではないと思うのです。

この制度の対象となるのは、生活保護、住民税非課税世帯、かつ成績要件3.5が求められる日本学生支援機構の給付型奨学金、授業料減免制度を受けていることが条件であると思うのですが、いかがでしょうか。

○足立福祉事務所長 おっしゃるとおり、この補助の制度につきましては、国の奨学金を活用している第1区分の方でございまして、住民税所得割の非課税世帯ということで。

やはり区としましては、将来に向けて夢や希望を持ってその実現に向かって頑張っている子どもたちを応援していきたいというところがありまして、国の奨学金制度につきましては、学力の評定を平均3.5以上というところでその学力の意欲を確認するというところがありますので、そういった意欲を是非確認させていただくということでは、一定の基準は必要かなと考えております。

○小林ともよ委員 世田谷区では、生活保護世帯の方で高等教育修学支援新制度の確認大学に入学する生徒全員を対象としております。国の高等教育の修学支援新制度から漏れてしまった学生を対象としていまして、人数の制限もなく、成績要件もありません。合格したら成績に関係なく年額上限50万円、教材費の実費、パソコン代上限10万円、通学定期代6か月分が年2回支給されます。支給される保証があるからこそ頑張れる。支給されるかどうか分からない不安定な状況では、挑戦したくても挑戦できないというのが実態だと思

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うのです。

世田谷区の職員の方にこの制度について問い合わせたところ、生活保護世帯の子どもの人数は把握が可能で予算も立てやすいと、成績要件付けないことと全員漏れなく受けられる制度にすることにこだわってきたと聞きました。

確認大学に入学できるだけで、頑張っていると評価できると思います。国の対応が改善されるまでこのような支援するべきと再度求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○工藤てつや委員長 足立福祉事務所長、簡明にお願いします。

○足立福祉事務所長 世田谷区と違って、足立区につきましては、生活保護世帯に限らず、生活困窮世帯まで含めております。

今始まったばかりですので、将来に向けてどこが改善できるかというところはしっかりと研究していきたいと思います。

○小林ともよ委員 より改善していくことを検討していただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○工藤てつや委員長 次に、自民党から質疑があります。

○渡辺ひであき委員 自民党の渡辺ひであきです。どうぞよろしくお願いをいたします。

決算特別委員会 2 日目を迎えて、改めてロシアのウクライナの侵攻後、世界情勢が本当に大きく変わって、区民の皆様にとっては物価の高騰が日に日に増して、生活が大変になっているという声を日々伺っております。執行機関の皆様も同様だと思います。

したがって、税負担や社会保障の負担についても区民の皆様の厳しい目があって、そうした中で区政運営を行っていかなくちゃいけないということがあると思います。まず、そのことについての所感を伺いたいと思います。

○財政課長 渡辺委員御指摘のとおり、ここ数年、

厳しい経済状況が続いておると思います。そういったところに適切な支援を行うということで、予算も編成させていただいておりますし、補正予算も組ませていただいております。

また、限られた財源をいかに効率的、効果的に使うかということについても、様々御意見も頂いているところでございますので、そういったところを注視、また精査を強めて、来年度予算の編成にも向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○渡辺ひであき委員 もちろん私も議会全ての委員会、会議体は大変重要ですが、特に決算特別委員会、予算特別委員会というのは重みがあると思っております。

執行機関の皆さんが決算特別委員会、予算特別委員会に臨む気持ちについて、どなたか答弁を求めたいと思います。

○政策経営部長 皆この日のために、委員の皆様は何を聞かれてもいいようにしっかりお勉強して、区民の方に御説明ができるように臨んでいるところでございます。

○渡辺ひであき委員 ありがとうございます。私が高校生のときに、台東区の内山榮一さんという区長さんがいらっしゃいました。その方が何をやったかという、当時は行政改革、土光臨調があったときでございますけれども、地方自治体としては初めて O A 化、オフィスオートメーション化した区長でありました。

このことは何度か委員会の中でもお伝えしたことがありますけれども、昨今の A I の進捗を見ると、そのときと同じような行財政改革と、今回の A I が自治体、社会に及ぼしている影響というのは、その当時のインパクトぐらいあるとは思っておりますが、どなたか答弁いただけますか。

○政策経営課長 渡辺委員おっしゃるとおり生成 A I の進化が非常にすごくて、今、それを業務にどういうふうに生かしていくか。それによって今ま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で人手、マンパワーでやっていたところをA Iが代わりにやるという世界が間近に迫ってますので、うまくそれを区政に取り入れていきたいなと思っています。

○渡辺ひであき委員 葛飾区では、生成A Iを使った全国初の窓口エージェントシステムというのを始めたそうですが、それについての評価は庁内ではありますか。

○政策経営課長 葛飾区の実績、まだ直接見てはいないのですが、そういったところも含めて、いろいろな自治体がA Iを使った動きをしていますので、広くアンテナを張って、足立区に取り入れられるものは積極的に取り入れていきたいと思っています。

○渡辺ひであき委員 足立区で具体的に職員の方が使っている事例というのはございますか。

○政策経営課長 生成A Iですと、グーグル社のジェミニというものを使っています。

また、ジェミニを基礎としているノートブックLMというものがございまして、例えば音声データを入れたら議事録を作成してくれたりですとか、あとはソースを入れてそこから資料をまとめてもらうですとか、マニュアルを入れてそのマニュアルの中身を聞くですとか、そういったことで幅広く使っています。

○渡辺ひであき委員 それが具体化していく途中の過程も議会に報告をしていただいて、情報共有できればと思いますので、よろしくお願いをいたします。

そもそも決算とは何ぞやということで、区民の皆さんに話をさせていただく機会が最近増えました。それは自分が決算特別委員会になったということがあって、区民の皆さん、仲間にお話すると、どんなことやるのと言われます。特に1、660分トータルでやるんだと言うと、びっくりされます。

会社で言えば、株主総会みたいなのところもある

でしょうし、区民の皆さんにとってみると、さっき申し上げたように、税負担や社会負担に対する気持ちはあるけれども、じゃあ具体的に私たちの納税の対価はどこで得られているのかという実感、区民の皆さんどこで感じているのかというのはすごく難しい評価になるかと思っておりますが、執行機関の方はどのように思っておりますか。

○政策経営部長 区民の皆様にしっかりこの効果をお示しできるように事業を取り組んでおりますけれども、周知の方もしっかりしてまいりたいと考えております。

○渡辺ひであき委員 私は周知のことをあまりふだんは言わないのですが、決算の具体的な主要施策であったり、重要施策であったりというのがあらましに載っていたりするのですが、これが区民の皆さんの目にどのように触れるかということについては、なかなか難しいのだらうと思っています。

そこで、そのことを一つ一つの例で言うと、例えば公共施設を何か造ったりしたときには、それがどのぐらいの規模感でできているのかということを含めて、去年の決算特別委員会だったか、予算特別委員会だったか、委員会だったか、一般質問だったか忘れましたが、あ、一般質問ですね。一般質問の中でお示しをしました。

直近で言うと、すこやかプラザあだち、どれぐらいの面積があるのですか、どんな機能があるのですか、どれぐらいのお金が掛かったのですかということをお示しするべきだという質問をしましたら、そのようにいたしますという答弁ありましたが、具体的にホームページを見てみると、それが載っていないのですね。それはどうしてでしょうか。

○衛生管理課長 今、渡辺委員御指摘の点ですが、面積につきましては、ホームページに掲載させていただいているところでございます。精査して改善させていただきたいと思っております。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○渡辺ひであき委員 私、吉岡議員と同じで7期目を務めさせていただいておりますけれども、昔、1期生、2期生の頃、学校を一つ造るのに20億円とか25億円と言っていたものが、現在幾らになったでしょうか。

○施設営繕部長 100億円に近い。

○渡辺ひであき委員 100億円に近いということでございます。基金の話があったり、公共施設がどれぐらい掛かるのか。それに伴って、ほかの工事であったり、何か維持管理をしていくであったり、それぞれ全部同じように押しなべて税の投入が上がっているということであると思います。

だからこそ、区民の皆様には例えば公共施設なら公共施設、学校運営するなら学校運営、その象徴的なものについてはお示しをして、納税の対価を知っていただくということをやる必要があると思いますが、いかがですか。

○資産活用部長 以前も渡辺委員から御指摘いただいて、公共施設の掛かってるお金、その辺を広く区民にお知らせするべきではないかという話をいただいております。

私どもの方で公共施設全体の情報を取りまとめて、特徴的なものについては、ホームページ、またA-フェスタなどでいろいろ区民の方にメッセージをしていきたいと考えております。

○渡辺ひであき委員 私どもの会派の中では、かねだ委員が「あだち広報」について大変詳しく委員会の中でもお示しをして、それも特集組んだりするのもいいかと思うし、組んでいただいたことも過去にはありますけれども、是非そうしたことも含めてやっていただきたいなと思います。

さて、決算特別委員会であります。足立区の基金のことであるとか、この決算、そして予算編成についても質疑があるところではありますが、足立区の財政力はどれぐらいあるのだろうということになりますが、東京都23区、三多摩の自治体の中ではどれぐらいの財政力がありますか。

○財政課長 昨日も御質問等ありましたが、財政力に当たる一つの視点としては、基金ということで、貯金に当たる基金がありますが、それと言いますと、23区の中では第4位ということでございます。

○渡辺ひであき委員 財政力、いろいろな見方があるのかと思いますけれども、東京都の自治体のランキングで言うと下から2番目です。一番財力のない区を示すのはどうかと思いますが、荒川区が一番ランキングは下であります。

したがって、足立区は基準財政需要額が高い区ということになって、東京都からの財政調整交付金が高いということになると思いますが、いかがですか。

○財政課長 渡辺委員おっしゃるとおりでございます。

○渡辺ひであき委員 したがって、基金があるから財政力が高いということではないということでございます。

これも含めて区民の皆様にお示しをして、だからこそ基金の意味、それぞれ目的ごとにこれだけ積んであるということでございますが、改めていかがですか。

○区長 正におっしゃるとおりだと思います。財政力を何で計るかということ、様々な要素があって、例えば区民の担税力でありますとか、あとは災害に対する脆弱性ですとか、高齢化率ですとか、様々な要素がございますので、単に基金の合計額だけで多い少ないと言われると、真実をミスリードする形になると思いますので、様々な角度から足立区の財政力というものを区民の皆様方にこれから工夫をしながらお伝えしていくということも重要ですし、基金の使い道ということも含めて、広く御理解いただけるように発信していきたいと思っております。

○渡辺ひであき委員 ありがとうございます。そしてこの決算特別委員会、今、行っていますけれ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ども、予算編成も行っていると思います。ヒアリングぐらいやっているのかどうか、ここは後でお伺いしたいと思いますけれども、決算でありますから、この緑本、いわゆる足立区各会計歳入歳出説明書、560数ページに及んでおりますけれども、ここの中で見ることができるのは当初予算に対する決算額、その事業ごと、そして執行率ということになります。

補正予算の増額補正のときには、これは様々な理由があって、国から区民の皆さんのために使いなさい、都からこういうもので使ってくださいということで増額補正にされても、決算の中ではお示しをされると思いますが、いかがですか。

○財政課長 緑本の中で申し上げますと、当初予算の御審議いただいた後の予算の減額、補正の内容など……。

○渡辺ひであき委員 増額についてしか聞いてないよ、まだ。

○財政課長 失礼いたしました。

○渡辺ひであき委員 まあいいや、執行率として残りますよね。

○財政課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○渡辺ひであき委員 今、財政課長もおっしゃったけれども、減額については、どうして減額をしたかという理由は載らずに執行率として上がっているということはどうですか。

○財政課長 渡辺委員御指摘のとおりでございます。

○渡辺ひであき委員 そうすると、昨日区長答弁もあって、どんなことがあったかという、これからの予算編成をしていく中で、監査委員の皆さんの気持ちというか、内容を吟味して考えていかなくちゃいけないという答弁がありました。

では、私たちはその減額補正があったときに、その理由をどうやってその緑本の中で見つけることができるかというと、こういうのはできないのですね。それは、当然、総務委員会に提出をされて、総務委員会で説明を受けてということとはござ

いますけれども、そうすると、本来の予算現額に対する執行率はどうであったかということを経本の中だけでは読み取ることはできないということになります。それについてはいかがでしょうか。

○財政課長 その点、緑本の中に減額の記載というところが載っておりませんので、渡辺委員御指摘のとおりかと思います。

○渡辺ひであき委員 当然、悪意があるなどと思っているわけではなくて、ちゃんとした予算現額に対する執行率、その事業がどのように★★いるかということについては、どこかで検証する必要があるわけであります。

特に執行機関の中の皆さん、課長さん部長さんであっても、自分の関わりのない事業についてはそれを知ることはできないということになると思います。改めていかがでしょうか。

○政策経営部長 渡辺委員の御指摘もごもっともなのですが、補足の資料としまして、この決算のあらましについては、当初と決算額の差を載せるような工夫をしております。今後も、こういったもので補足をしてまいりたいと考えております。

○渡辺ひであき委員 是非、それ分かりやすくしていただければありがたいと思います。

さあ、緑本の中に少し触れたいと思います。

まず、緑本の14ページ、15ページに特別交付金、予算現額10億円に対して14億7,900万円余が決算額としてなっております。

この内容は、普通交付金では算定されない災害などの特別な事情がある場合に交付、平成6年度の主な算定事業で言うと、すこやかプラザあだちの整備、本庁舎の老朽化に伴う改修工事等で収入率147.96%と載っております。この具体的な要因をお示してください。

○財政課長 特別区から交付される財調交付金の特別な事情による交付金のところでございますが、年度の申請に対する交付というところがなかなか読めないところもありますので、当初予算10億

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

円で計上させていただいております。

申請した結果、東京都からの算定ということで、今、具体的な事例を述べていただいたもので、当初予算額よりも決算額の方が大きく伸びているような状況でございます。

○渡辺ひであき委員 それは役所的な答弁ですね。区民の皆さんにそれをお示しするとした場合、どんな申請をした結果、それだけ多く東京都から頂くことができたのかという説明をしていただきたいと思います。

○財政課長 災害などは特段ございませんでしたので、大きな建設に関連するようなところについて、例えばこちらで算定されたすこやかプラザあだちの整備ですとか、竹ノ塚の立体化の建設のところですか、本庁舎の北館の改修工事に当たるようなものについて申請をさせていただいて、こちらの額全額ではないのですけれども、お認めいただいたところでございます。

○渡辺ひであき委員 ありがとうございます。とても分かりやすくなりました。そういうことをお示しいただきたいと思います。

次に、緑本の30ページ、31ページの2に、2だけじゃない、2、3、4、これは使用料であります。これは金額のことについて伺いをしたいわけではありまして、この公共施設がどれだけ利用されたかということについて、数字や人数やらが載っているわけですが、正に公共施設は区民の財産であると思っております。

ですから、この決算に出る数字よりも、施設利用の充足度というのでしょうか、十分に区民の皆さんにお使いをいただいているのかどうかということについて、担当部署の評価を伺いたいと思います。

○地域文化課長 各公共施設の利用状況でございますが、文化ホールであるとか学習センターのホール、レクリエーションホール等につきましては、おおむね8割から9割の利用率となっております。

でございます。

○渡辺ひであき委員 大変いいことですね。ありがとうございます。

コロナ後の施設利用について資産管理の方々が、これどうやって施設利用料を着地させるかというときに、値上げはないよねという疑問をどこかの委員会で私もさせていただいたときに、そのような方向になるようにしていきたいという答弁がありました。その後どうですか。

○資産管理課長 施設使用料の見直しについては4年ごとに行っている状況でございますけれども、今回の見直しについては、令和9年度を予定しております。

その間何もしないというわけではなくて、渡辺委員御指摘のとおり、施設の利用率等々ちゃんと鑑みながら進めていきたいと考えている状況でございます。

○渡辺ひであき委員 是非コロナ禍で壊れてしまった地域のコミュニティーの修復というか、その中で生きがいを取り戻していただくために、住区センターであるとか、区のいろいろな施設があると思います。是非そこら辺のことに留意をさせていただいて進めていただきたい、どうぞよろしくお願いします。

残り1分12秒で、学童についてなぞっておきたいと思います。

学童保育、今、様々な地域で御苦労されていると思いますが、いかがですか。

○学童保育課長 学童につきましては、待機児童のほか職員の確保ということが課題となっております。

○渡辺ひであき委員 いろいろ言いたいことあるのですけれども、最終的に言うと、学童のそれぞれの団体から人手の募集をするということだけでは及ばないだろうと感じています。もうそろそろ自分たちの子どもさんたちを預けていただいているという意味では、PTAにも力を借りるべきとき

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が来ているのじゃないか。PTAの人に助けていただくというのではなくて、PTAの方々、また親御さんから、そうした子どもたちのために働いてくださる方はいないかというような募集も必要かと思いますが、いかがですか。

○子ども家庭部長 PTAも含めて、あらゆる人材確保の方策を練っていかないといけないと思いますので、一番身近にあるPTAから声を掛けていきたいと考えております。

○渡辺ひであき委員 どうぞよろしくお願いします。終わります。

○白石正輝委員 皆さんおはようございます。私が決算特別委員会で皆さん方に質問するのは、多分これが最後になるだろうと思います。今回は立候補しませんので。

工藤副区長、また同じことか、しつこいなと言われますけれども、私の長年の議会で訴えてきたことですから、我慢をして聞いてほしいなと思います。

政策経営部長、令和6年の日本の人口減は何人ぐらいになりましたか。

○政策経営部長 90万人の減少ということで認識しております。

○白石正輝委員 日本の人口減がずっと続いておりまして、去年は実に90万人になってしまったのですね。このまま続いていくと、90万人掛ける例えば150年たつと1億3,500万人減るわけですから、現在、日本の人口は1億2,800万人ぐらいです。それが1億3,500万人減るということは、日本の全人口よりも減る人数が多くなってしまうわけです。

このことを考えたときに、人口の減少に対して速急に手を打たないと、やっと気が付いたときにはもう手の打ちようがないというふうにならざるを得ない。特に子どもを産むのは女性ですから、しかもいつでも産めるというわけじゃないのです。20代、30代、せめて40代の初めまでだと考

えると、この辺の人口がある程度いるときに手を打たないと、人口減は止められないわけです。

かつて、また工藤副区長の話になりますけれども、工藤副区長がこの足立区の予算特別委員会で、足立区が目指すのは1.4だというふうに発言されたわけです。私は、その後、目標を小さく持つと、その目標に合わせて政策ですから政策もどうしても小さくなる、結果的には目標よりも大幅にダウンするよということを何度も言ってきましたけれども、去年の日本全体の出生率は幾つになりましたか。

○工藤副区長 日本全体だと、1.3か1.4だったと記憶してます。

○白石正輝委員 先ほどやじって気の毒だったなと思います。声というのは生まれつきのものもありますから、必ずしも本人の責任でないものがあるのですけれども、昨日、公明党の委員さんからできるだけ大きな声でというお話がありましたけれども、そのことを全議員がわきまえて、せっかく発言するのですから、皆さん方に理解できないような小さな声でしゃべったんじゃない。

質問する人も注意しなくちゃいけませんけれども、答弁側は特に注意をしていただきたいと思います。

コロナの大流行で、おかげさまで足立区もほとんど99%の人たちがマスクをした、そのマスクが3年間も続きましたから、マスクで聞こえる声が普通になってしまって、マスクの声というのはくぐもって聞こえる。なかなかはっきりと聞こえない。そのことについて慣れてしまって、全体的には声が非常に小さくなったことと、発声がはっきりしてない。このことについては、是非皆さん方も御理解をいただいて、先ほども言いましたように、声というのは生まれつきというものもありますから、必ずしも本人の責任ではありませんけれども、こっちに座っている私たちはやはり発言する責任があるわけです。そちら側は答弁する責任があるわけです。その声が聞こえないようでは、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

区民の信頼を勝ち得ない。このことを十分に御理解して答弁をしていただきたいと思います。

私は、何度か言いましたけれども、出生率を上げるためには、第1子と第2子と第3子を平等に扱ったのではなかなか3人産んでくれない。それより2人産んでくれない、1.15ですから。1.15ということは、一つの家庭に子どもが2人いないということです。やや1人しかいない。

こんな中で第2子、第3子を産んで育てるといふのは大変だというふうに思いますから、第1子、第2子、第3子にきちっとめり張りの付いた助成をしていかないとならないと思います。

おとし日本の新生児の数が72万人になったときに、国はいろいろ手を打った中で、よくやったと思いますのは、3人以上子どもがいる家庭については特別に手を打つということをやったのですね。

私は、このことも踏まえて保育の関係で質問させていただいたのですが、第3子については、家庭の事情で保育園に通わせたいという人については無条件で保育園に入れる、そのぐらいの思い切った手を打たないとなかなかうまくいかないよというふうに言ったら、それはできないのですと、当時の保育課長は説明したのですが、今でもそうですか。同じですか、考え方は。

○子ども家庭部長 かなり第3子は加点をさせていただいておりますので、無条件というわけではないですけれども、かなり入りやすくなっているというふうに考えております。

○白石正輝委員 加点は各区で独自に行っているのです。例えば第3子に20点でも30点でもあげれば、当然、競争社会ですから競争したら必ず勝てる、ほとんど無条件で入れるようになるわけですから。

第3子の家庭について加点、点数を加えるものについては、よほどめり張りが付いた形にしたいと思いますが、子ども家庭部長どうで

すか。

○子ども家庭部長 今でもかなりめり張りを付けているのですが、これ以上更にめり張りを付けるかどうかは、また今後検討させていただきたいと考えております。

○白石正輝委員 私がこの間読んだ本だと、これは学者のたわ言だと思って聞いてほしいということがありました。何かというと、第3子を産んだ人には3,000万円出産祝い金を出すと、3,000万円ですよ。

この数字がどこから出たかといえば、政策経営部長、1人の人間が一生働く金額はどのぐらいだと思いますか。

○政策経営部長 1億円か2億円ぐらいでしょうか。

○白石正輝委員 あまり自信がないような。副区長、どのぐらいだと思いますか。

○工藤副区長 かつて2億円と言っていたのですが、今、3億円を超えているのじゃないかと思います。

○白石正輝委員 結構働く人は3億円働くというのです。一生懸けてですよ。ここにいる人たちは、ほとんど3億円を超えるはずですよ、一生働けば。

そうすると、そのうちの1割が税金だと考えても3,000万円、2割が税金だと考えると6,000万円。だから、3番目の子どもに3,000万円やったって、やったんじゃないんだと。たまたまちょっと貸してやっただけだ、全部返ってくると。それも利息を付けて返ってくるだろうと、その学者さんは言うのです。

そのくらいめり張りを付ければ、じゃあ3番目産んでみようかという気持ちにもなるかもしれない。このぐらいはっきりとめり張りを付けてやるべきだとその学者は言ってるのですが、副区長どう思いますか。

○工藤副区長 いずれにしましても、今の状況でどんどん出生率が減って、子どもが生まれていない状況ですので、抜本的な対策をしない限りは、人

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

口は増えていかないと思ってます。

○白石正輝委員 出生率の向上は、今やなくちゃ遅いのですよ。なぜかといえば、現在の20代、30代の女性の数というのは、この辺は非常に安定して生まれているのです。今の20代、30代の人たちというのは安定して生まれている。大体100万人を超えている、150万人ぐらいずつ生まれている。この時期だから手を打つべきだと。今いろいろと事情があってやれませんかということになって子どもの数が減ったら、例えば合計で100万人を割る。

勝田副区長、去年の新生児の数、先ほど聞きましたよね。そのうちの半分が女性だとしても、何人ぐらい女性がいますか、子どもを産める状況にある女性。

○勝田副区長 女性……性別でいくと女性の子どものことでしょうか。子どもを産める世代の人数ですか。

○白石正輝委員 突然だからいいや。例えば70万人しか生まれないとすれば、そのうちの女性は35万人です。20代、30代、2世代でこれを掛け算すると10倍で350万人、100倍したって3,500万人しかいないのですよ。だから、今、手を打たないと、後で手打ったってどうにもならない。

こういうことが言われているわけですけども、福祉部長、今、手打つべきだと思うのですが、どう思いますか。

○福祉部長 何らか手を打つということ、国も考えておりますし、区としてもその点を踏まえて様々な少子化対策を打っているという状況でございます。

○白石正輝委員 何度も言いますが、子どもを産める女性の数が安定しているのはこの10年ぐらいなのです。あとは減ってしまう。減ってしまった中で手を打ったって手の打ちようがない。今ならば100万人を超えているわけですから、生まれている数が。今ならば手打てる。100万

人を超えているというのは今じゃないですよ、今は70万人以下ですから。20代、30代の女性の数が安定して男女合わせて100万人を超えているのはこの10年ぐらいなのです。これを過ぎると手の打ちようがない。だから、今、手を打つべきだと私は思います。

ただ、その学者さんが言ったように、3人目には3,000万円出しちゃうよと今の社会でその3,000万円パッとやっちゃうと、パッと使っちゃう可能性がありますから、そうじゃなくて例えば生まれたときに500万円出します。小学校に上がるときに500万円出そう。大学に上がるときも500万円出そう。大学の学資は全部国が持ちますよ。こういう形で、時間掛けて3,000万円近くにすれば、ひょっとしたら子どもを産んでもらえる。

ただ、このことを言うと、子どもを産むか産まないかは女性が決める問題なんだと。本会議で言いましたけれども、昔、産めよ増やせよとよく言ったのは陸軍です。日本の軍隊なのです。だから、また軍国主義の復活かということと言われる可能性がありますけれども、ただ、人口が減って、若い人たちがどんどん減っていったら担税能力なくなりますよ。国の力もなくなってしまう。税金が入ってこなければどんな制度だって維持できない。

制度を維持するためには、それなりの担税能力のある人、税金を納める人たちをしっかりと考えていかなければならない。これは当たり前のことだけれども、意外にマスコミがこのことに対しては賛成しないのですね。

これは正に自分たちの問題なのです。税金が入ってこなくなったら皆さん方だって、私ら議員年金は今ありませんけれども、公務員は年金がある、年金があるから安心して仕事をやってられるのですけれども、この年金だって税金が基なのです。税金が資源なのです。その税金が入ってこなくなったら、年金なんかの制度守れるわけがないじゃ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ないですか。だから、私は、今、全力で少子化に対応していかなければならないと言っているわけです。

このことについてはこれ以上言いませんけれども、是非、第1子、第2子、第3子とはっきりと、2子と3子を産んでもいいかなと思えるような社会をつくっていかないと、これから本当に手の打ちようがなくなる。こういうふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、衛生部長にお伺ひしますが、これは衛生部長答えなくていいですが、まず、前回の本会議で衛生部長の答弁したものを丸々事務局から打ち出してもらいましたから、これを読ませていただきたい。そしてこれはどう思いますかと聞くから、ランダムに聞きますので、誰に指すかは分かりませんが、ひとつお答えをいただきたい。

衛生部長の答えですよ。「がんの検診は、やはり命に関わる検査になります」、その後第3回目の質問をした衛生部長の答えの中に「がんの検査は命に関わる検査です」とはっきりと言っているのですね。

総務部長、「がんの検査は命に関わる検査です」ということは、がんの検査危ないよってことですね。そう思いませんか。

○総務部長　がんの検査をすることにより、命が守られる可能性が高くなるという意味だと考えてます。

○白石正輝委員　「がんの検査」が主語なのです。述語は「命に関わる検査です」と断定してるわけ。

この質問が終わった後に、当日傍聴していた方やまちの人たちから、白石さんはそんなに危ない検査を提案しているのかと。命に関わる検査だと言っているのだから、そんな危ない検査を提案しているのかと言われたのですが、衛生部長、これはちょっと言葉足らずですよ。命に関わるのはがんなんだよ。検査に関わるわけじゃない。

それは2年前に勉強会やったときに、この検査

は血液が1滴か2滴あればできるという検査なのです。だから、やってみたらどうだと言ったときの答えがこの答えです。これ正しい文章ですか。

○衛生部長　大変言葉足らずで申し訳ございませんでした。私が申し上げたかったのは、がんの検査は、受けた後、陽性か陰性か、がんがあるかないかでその後の精密検査を受けるかどうかが決まります。がんがあるにもかかわらず、がんがないと判定されてしまうと、その後1年後、2年後の検査を受けたときには間に合わない、命を落とすことにもなりますので、必ずこの検査でがんが見つけれられるとはっきりしているものでなければ区はお勧めができない。見逃しがあつては、例えば早いものですと1年ぐらいで……。

○白石正輝委員　例えはいいんだよ、そんなのは。

○工藤てつや委員長　答弁中なので。

○衛生部長　すみません。なので、きちんと判定できるものでないと、受けた方が、この前がんの検査を受けたけれども自分は陰性だったから大丈夫と信じ込んでしまうと、実はその半年後、1年後にがんが見つかる場合もありますので、ですから命に関わる検査ですので、ちゃんと死亡率減少がはっきりと根拠が示されている検査でないと区はお勧めできないという意味で申し上げました。

○白石正輝委員　あの勉強会に出た人だったらみんな知っているはずですよ。血液が1滴か2滴あれば検査できると言っているのです。しかも、がんは1期、2期、3期、4期とステージが上がっていくに従って死亡率が極端に高くなる。

例えば女性のがんで乳がん、子宮頸がん、これは第1期だと、乳がん、93.7%は10年以上生きる可能性がある。でも、4期になって重くなると17%しか生き残れない、こう言っているのです。

男性で言えば、前立腺がんが93.8%は1期なら助かる、4期になると35%しか生き残れない。だから、早く発見して早く治療をすべきだ、こう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

言っているわけですよ。

別に何も難しいことを言ってるのじゃないの。

1期、2期、私はがんで身近な人間を何人か失いました。だから、このがんの数字だけは非常に厳しいことを言うのです。1期、2期、3期となっていくに従って生存率が一気に減ってしまう。だからこそ、早く発見をしてやるべきだ。国が認定しているとかしてないとかそんな話じゃない。

例えば国が認定しなかったらやらないと言うなら、何で薬局で糖尿病のスクリーニング検査をやったのですか。医師法には違反するじゃないですか。何でやったのですか。

○衛生部長 薬局で行われたヘモグロビンA1cの検査は、もともと病院でも行われていた検査で、検査法そのものは確立されておりました。指先で血液を取って五、六分後に結果が出るという検査法を医療機関だけではなく薬局でもできるようにすべきということで広げたものです。検査そのものは既に確立されていて、場所を広げたという考え方です。

○工藤てつや委員長 白石委員、残り30秒ですので簡明をお願いします。

○白石正輝委員 この検査は医師法に違反しているのですよ。なぜ違反しているか、薬局には医者はいない。それなのに検査するということは、医師法では違反なのです。足立区と徳島県が、筑波大学と協力して実験的にこれをやった。結果よかったから医師法変わったじゃないですか。だから、がんの検査についても、国が認める認めないじゃない。国が認めないなら区でやったらいかがかということを行っているだけです。

それでは、お昼御飯ですから、また次に譲りますけれども、是非ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○工藤てつや委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

午後零時00分休憩

午後1時00分再開

○工藤てつや委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

無会派から質疑があります。

○高橋まゆみ委員 こんにちは。れいわ新選組の高橋まゆみです。午後一よろしくお願ひいたします。かなり緊張して、ちょっと手が震えております。よろしくお願ひします。

まず、人件費のこと、区長の記者会見を見させていただきました。昨日、決算1日目にかねだ委員からの質問の中に、管理職を目指せない理由の質問に総務部から、責任が重い、議会対応が分からないという答弁がありましたが、私は、瞬時に、議会ということは私たち議員が何らかの圧力を掛けてるように聞こえるなと思ってしまいました。

この答弁はどうなのかなと思いましたが、その後ベテラン議員の再生速度2倍速の質問、更にはまるで刑事ドラマの追及のような質問にも臆することなく皆さんの的確に答えられているのを見て、ここにいる方は本当に優秀な方がそろっているのだなと思いました。

だとすると、冒頭のこの管理職に手を挙げづらくなるのは致し方ないのかなと感じたのですが、行政が向き合う方たちは圧倒的に一般の方々なので、普通感覚を分かるというのは必要で、庶民側の感覚を行政で形にできる職に就いてほしいと思いました。間違っても学校のような、新年度の恒例となっている押し付け合うPTAの役員決めのようにならないようにしていただきたいと思います。荷が重いというのであれば、例えばうちの党などでは共同代表制を取り入れたりしているのですが、同じような共同担当制なども検討して、負担を分散、共有していくしかないのかなと思います。

優秀な人材というのはすぐには育っていかないので、長い目で見ていかなきゃいけないと思いますが、そこで先日の区長の記者会見の中で、経常

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

比率 79.7%のお話の中で、人件費の上昇を問題視される場面がありました。人を育てていかなきゃいけない場面で人件費の内容を精査するというのは、今後どのようにされるのか、先にお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

○区長 令和6年度決算の歳出を押し上げる要因として申し上げましたのは、会計年度任用職員の給与の体系が変わったことで、かなり大きな金額のプラスがございました。今、非常に区民サービス多様化していく中で、ここのところ足立区の職員も★★に転じております。

これからも一定人数を確保しなければならない中でございますので、一つの要素としてきちっとコントロールしていく、管理していく、増の金額を見ていく、財政的に織り込んでいくということの視点が必要だということで申し上げたわけでございまして、大きく人事の制度が変わったことで令和6年度は特に影響が大きかったものですから、ああいった場面で申し上げました。

○高橋まゆみ委員 ということは、別に人件費を減らすとか、人を減らすということではないということで大丈夫ですか。

○区長 今、正に増やさなきゃならないところですけども、欲しいだけ人が採れないという、公務員に対する志望の人が少なくなっているという状況もございますので、できる限り必要な人数は獲得していく。23区共同の試験制度になっておりますので、より若い方々に足立区のよさをPRして、足立区を志望していただきたいということで、私自身も先頭に立って頑張っていきたいと思っております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。少し安心しました。人件費を削減するというと、一般の企業ですと、やはり首を切るとか、新しい人たちを採っていかないだとか、そんなような形になると思っていたので、ちょっと質問をさせていただきました。

人件費が高いということの一つで、経費がかさむということで、近藤区長の給料、報酬と退職金みたいなものを調べさせていただいたのですけれども、5期されるということは総額で5億円という数字が出てきましたので、そのあたりを少し考えていただけると、北区だとか杉並区、荒川区などでは退職金を不支給にしたり、25%削減だとか、そういったこともされていたので御提案しようかなと思ったのですが、大丈夫そうなので良かったです。ありがとうございます。

次に、時間があるうちにお伺いしたいのですが、2月の令和7年第1回定例会のところで、私、コンビニ設置をお願いしたのですけれども、その後どうなっているか、教えていただけると。

○庁舎管理課長 2月25日だったかと思います。

水野委員からお話がありまして、コンビニの方に数件ほどヒアリングをさせていただいているところでございます。

○高橋まゆみ委員 ごめんなさい。先ほども白石委員からありましたけれども、私も少し片方耳が遠くて、できればカラオケを歌うようにマイクに近づいていただけると本当にありがたいです。

コンビニ設置早くしないと、例えばですが、私も傍聴マニアでして、皆さんの傍聴した後にお昼が近づくと、12時過ぎると、下のレストランとか、食堂がすごい並ぶのですね。そういった方を毎日見ていると、コンビニがあることによってそこが分散されて、皆さんの負担も減るし、自分の負担も減るので進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○庁舎管理課長 先ほど水野委員と申しまして、申し訳ありませんでした。高橋委員の間違いでした。

これからも、前向きにコンビニの設置について検討してまいります。

○高橋まゆみ委員 では、私にとっては本題となっていくのですけれども、コロナワクチン、緑本の332ページですかね。コロナワクチン、HPV

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ワクチンのことを聞いていきたいと思います。ちょっとお待ちください。

先日、アメリカのトランプ大統領が記者会見を開きまして、妊婦さんへの薬や赤ちゃんへの予防接種について言及がありました。ネット界限ではかなり盛り上がっております。

自分の育児を振り返って考えてみると、ワクチンスケジュールを作って漏れがないように必死になって打たせていました。その頃は、全てがいいものだという★★観念といいますか、刷り込みといいますか、行政が悪いことをするわけがないという前提がありましたので、漏れがないようにと、一つでも月がまたいでしまうと、本当にどうしようという気持ちになったりしたこともありました。

ふと、自分のときはどうなのだろうと調べようと思ひまして、衛生部の方のお力をお借りしました。自分が小さい頃となると50年前になってしまいますので、さすがにそのデータはないということで、それは仕方がないのかなと思ひましたが、まず、このデータを取っておかなきゃいけない期間を教えてください。

○保健予防課長 法律上は、ワクチン接種の履歴は5年間保存するという事になってます。ただし、足立区の場合は、システム化してから削除していないので20年間分ぐらい持っております。

○高橋まゆみ委員 20年間ですか。

○保健予防課長 平成14年からシステム化しております、それ以降の履歴を持っております。

○高橋まゆみ委員 そしたら、予防接種の前回お聞きしたデータというのは、もっと前から出たということですか。

○保健予防課長 内容が確認できましたのが10年前なものですから、現在のものと10年前の予防接種の種類をお答えさせていただきました。

○高橋まゆみ委員 じゃあ、たまたま10年分というか、しっかりしたものが出てきたということで、通常でしたら5年間しか保存しないということでは

すけれども、予防接種というのは、その子が大きくなって何かあった場合に、遡らなきゃいけない場面に当たると思うのです。そういったときに行政として、今、紙媒体じゃないのですから、その5年という縛りは私はやめた方がいいのじゃないかなと思いますが、いかがですか。

○保健予防課長 法律上は5年ですけれども、実際には海外に転出する方などは、予防接種の履歴、一覧表にしたものを欲しいとおっしゃる方がいて、母子手帳は外国では使えないものですから、そんな理由があつて保存しているところがございます。

今、国の段階で、5年間ではさすがに短いので、もう少し延長したらどうかという審議がされているというふうに聞いております。

○高橋まゆみ委員 今おっしゃった10年前のものを出してもらって、やはり増えている。自分が小さいときにこんなに予防接種打ったのかなという感覚がうそではなかったというものとして、10年前は、例えば定期接種と言われているものが14種類ありました。任意接種というものは1種類のみだったのですね。それが現在では定期接種は17種類に増えて、更に任意接種と言われているものは9種類、15種類から26種類に増えているということです。

赤ちゃんはそのワクチンを半年の間に接種回数何回か、御存じの方いらっしゃいますか、衛生部長以外で。どれぐらいやっているといますか。

○衛生部長 まとめて打てるのもありますので、1歳までに4回は打っていただくことになるかと思ひます。

○高橋まゆみ委員 これちょっと調べてみると、半年で大体15回前後になるという数字もあるので、無垢で生まれた赤ちゃんに対して。

○衛生部長 15回ではなくて15種類だと思います。要は、物によっては2週間とか4週間空けなければいけません。なので、回数でいくともっと少なくて、一度に3種類とか4種類打てる予防接

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

種がございますので、きっと高橋委員がおっしゃりたいのは、6か月で15種類ということかと思えます。

○高橋まゆみ委員 ごめんなさい、私の勘違いになっちゃうのですかね、調べたと思いながらやったのですけれども。どちらにしても、小さい赤ちゃん、病気も何もない状態の赤ちゃんに半年間でその回数といいますか、種類が体に入っていくということで、私はどうなのかなと。ただ、必要であればということですから。

また、トランプ大統領の話が少し出てくるのですけれども、トランプさんとロバート・ケネディ・ジュニアさんがこの前の記者会見で、トランプ氏は乳児に対するB型肝炎ワクチンの接種に言及してまして、そもそもこのB型肝炎は性交渉や不適切な医療行為で感染するもので、日常的な握手や入浴、食事などでは感染はほとんどないため乳幼児にどうしてもやるべきワクチンではないというふうに話されています。

ただ、このトランプ大統領の発言というのは、撤回されたりということもありますし、右でいいと言っても左で駄目と言う、一概には言えないのですけれども、このような発言をされている大統領がいるということは、まず知っていただきたいと思えます。

ネット界隈で言われているのは、数字の根拠がないということも批判的ではあるのですけれども、これおかしなことに、コロナワクチンとなると、エビデンスをきちんと出してほしいと言っても、これ出てきませんよね、まだ。はっきりと納得いくものはまだ出ていないにもかかわらず、押し進める姿勢というのは疑問が浮かびます。

無垢の赤ちゃんの体に本当にこれは必要なのかということをまず一回考えていただきたいのです。世の中のお父さん、お母さん、この副作用についてはそれほど、いつも言いますが、副作用をまず教えてくださいという形でお願いしますけ

れども、例えばQRコードで分かるようにしてまずという返答がいつも返ってくるのですが、我が子に打たせるときに一番気になるのは、お母さん、お父さんたちはその期限なのです。何日までにやらなきゃいけない。それがどういった予防接種なのかというところはあまり気にせず、国が言っている、行政が言っているものだからという形で打ってしまうのです。

ここで、定期接種と任意接種の違いというものを教えていただいていた方がいいですか。

○保健予防課長 定期接種のA類の方は、社会全体での蔓延を防ぐためのもの、定期接種のB類、任意と呼んでいるものですが、こちらは個人の健康を守るものでございます。

○高橋まゆみ委員 健康被害救済制度の取扱いについても教えていただいていた方がいいですか。

○保健予防課長 定期接種のA類の場合は、国が責任を持ってございまして、予防接種健康被害救済制度が適用されます。任意接種のB類につきましては、独立行政法人の医薬品副作用被害救済制度が適用されますので、若干内容が違っております。

○高橋まゆみ委員 打つ側というのは、定期だろうが、任意だろうが、一くくりの注射になっているのですけれども、子どもたちに何かあった場合、その補償が全く変わってきます。

例えばですけれども、定期接種の場合は、死亡一時金4,800万円、こちらは遺族一時金なしになっております。任意接種の場合は、死亡一時金がなしで、遺族一時金として799万2,000円という形で出るようになっております。このようなことも、恐らく運悪く対象になるまで、調べようなどと思うお母さん、お父さんはなかなかいないと思います。

ちなみに、任意接種の中にコロナワクチンが入っていますけれども、今は特例で定期扱いになっているそうです。

そもそもこのワクチンが本当に必要なのかと思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

う数字がございます。8月25日現在、コロナワクチンに絞った予防接種救済制度に死亡認定された方が約1,031人いらっしゃいます。

グラフを見ていただくと分かりますけれども、コロナワクチンが始まる前には推移がほとんど変わっていないのです。例えば2015年に6,390人、ワクチンが始まる2020年までは7,548人、微増なのです。それが、ワクチンが始まった途端にこのように急上昇している。このように死亡人数が増えていることは看過できないと思うのです。これちなみに足立区の数字です。

その足立区は、予防接種の経費においてもこれだけのお金、最初の年は7億1,961万円を使って大推進してきて、今も65歳以上という形ではありますけれども、無料接種を推進しております。

打ちたい人は打てばいいと思うのです。駄目とは言わないですけれども、打ちたい人は自分のお金で打てばいい話で、本当の自己責任でそこはいいと思うのです。それを区のお金を使ってやることはいかがかなと思うのですが、こちらはどうか考えられますか。

○保健予防課長 現在、昔と違って高齢者だけを対象にしてございますけれども、高齢者の方は重症化する確率が高かったり、若しくは死亡する可能性が高かったりということは今でも続いておりますので、そういった面で、ワクチン接種を希望される方については接種できる機会を提供させていただいております。

○高橋まゆみ委員 そちらについても、国の方が、これぐらい人口が増えてこれぐらい下がるであろうという人口推移のグラフが出ているのです。ごめんなさい、今日は忘れてしまったのですが、そちらの推移が、すぐに人間は生まれたり死んだりしないじゃないですか、それがそのグラフを明らかに逸脱して高齢者が亡くなっているという数字

と当てはまらないのです。そのあたりをもう少し区側、要は私たちの命を守ってくれるのは国じゃないと思っているのです。究極、区、身近な行政、こちらがしっかりと守ってあげないと、本当に国の言うとおりになってしまうと、以前にもありましたけれども、薬害エイズだったり、薬害肝炎、そのほかにもいろいろ薬害というものを生み出してしまう。

この薬害の背景と要因として、国の薬事行政の矛盾、例えば大企業への追従だったり、安全性の軽視、製薬企業との癒着が指摘されています。製薬企業の安全性を無視した利益追求や大量生産、大量消費政策が薬害発生の要因となることがありますというふうにしっかりと書かれています。

区民を守るのは、行政、今、私の目の前にいる方たちだと思うのです。本当に優秀な方たちだと思うのですけれども、一概に国の言うとおりにしては駄目だなと、動いている行政もしっかりありますので、そのあたりを是非やっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○保健予防課長 確かに厚生労働省の方針のとおりに行っていますけれども、厚生労働省の中にも審議会などを設定して、必ずしも厚生労働省の職員じゃない方、専門の方が集まった上で議論されておりまして、その経過もホームページに掲載したり、いろいろ広報などもしておりますので、そういったことで区としては対応していくことが適切だというふうに考えております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。行政がやれることがあるのです。この死亡数、これさえも出してくれない行政もありますから、これをしっかり出していただいたこの足立区にお願いしたいことがあります。その年齢、性別、死亡日、接種日、ロット番号、こちらを是非調べていただきたいのです。なぜその人が亡くなったか、これは税金を使って進めてきた私たちの責任だと思うのです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ここをしっかりと出して、それでも高齢化で亡くなったとしっかり胸張って言っていただけるようにしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○保健予防課長 現在はそのようなデータはございません。また、死亡した理由も、必ずしもワクチンだけではなくて、既往症であったり、特定健診の内容なども組み合わせた上でないと正確な死亡のデータは出ないかと思えます。

ちょうど国が、ナショナルデータベースとして大きなデータベースを作って分析できるように令和8年度から実施するというふうに報告してございますので、そういったものを御利用いただけることを考えておりまして、区独自として調査する予定は今のところございません。

○高橋まゆみ委員 是非やっていただきたいのですね。区民の命が関わっていることですから、是非検討を前向きにお願いいたします。

同じくHPVワクチンに関しても、すごく大推奨されておりますけれども、以前も質問したときに、毎年子宮頸がんによって3,000人が亡くなるからおっしゃっていましたが、罹患率でその後調べてみたのです。そしたら、ピークは40代ですけれども、亡くなっているのは圧倒的に高齢者が多かったです。若い命を守りたいと言うのであれば、圧倒的に自殺なのです。自殺を止めるような行政、お金の使い方、こちらにシフトしていただきたいのです、是非。

最近、男の子にもやっていますよね。被害を拡大するということしか私には考えられませんので、まずは10代、20代、30代、本当に自殺が多いので、こちらを止めることがまず先決だと思います。そのあたりいかがでしょうか。

○工藤てつや委員長 衛生部長、簡明にお願いします。

○衛生部長 高橋委員がおっしゃるとおり、足立区においては、30代までのほぼトップが毎年自殺

になっております。足立区は平成20年から全国に先駆けて自殺対策を進めておりますので、それを更に進めてまいります。

それと、すみません、先ほどの答弁で修正させていただきたいと思えます。15回についてですが、意味をきちんと捉えておりませんでした。再度、今、調べたところ15回でしたので、高橋委員のおっしゃるとおり15回でよろしくお願いいたします。

○高橋まゆみ委員 よかったです。ありがとうございます。質問終わります。

○工藤てつや委員長 次に、無党派から質疑があります。

○野沢てつや委員 日本維新の会の野沢てつやです。よろしくお願いいたします。

足立区は、区政満足度が77.8%と極めて高い自治体ですが、区民サービスの更なる向上を目指すためには、予算が必要であることは言うまでもありません。

私が所属する日本維新の会は、借入金や債券の発行などに頼ることなく、不要な経費の削減や規制緩和などにより必要な予算を生み出す無借金改革を党是としております。

執行機関におかれましては、令和7年度の予算編成の際には、補助金及び助成金の抜本的見直しにより新たに17.6億円の予算を生み出すことに成功され、高く評価します。

そこでお伺いいたします。

その後、新たな予算を生み出すために既存の経費の見直しなどは行っていますでしょうか。

○財政課長 事務事業評価などを毎年行っておりまして、そこで事業の見直しというところは行っているところです。それをまた次の予算に反映させているような状況でございます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。私が令和7年度予算特別委員会の際に、区の発行する発行物について管理体制の見直しを提言し、一定に

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

前向きな回答をいただきました。

多過ぎる発行物、統一性のない発行物などについて、発注体制、棚卸し体制、フォント、ブランドガイドラインなどについて言及したと思います。その後、見直しなどは行われていますでしょうか。

○政策経営部長 どのような発行物があるのかというのをまず全庁で調査をいたしました。経費削減のために工夫されているようなこともたくさんございましたので、それを部長級の職員で共有をいたしまして、生かせるものがあれば生かすようにということで全庁に周知したものでございます。

○野沢てつや委員 前向きな取組ありがとうございます。引き続きお願いいたします。

それと、決算特別委員会や予算特別委員会の場で常々確認させていただいておりますが、庁舎で使用するコピー用紙等、区が使用する紙の枚数削減状況はいかがでしょうか。直近3か年の枚数と金額の明示をお願いいたします。

○総務課長 まず、直近1年間、昨年度でございしますが、全庁で紙の削減に取り組みまして、使った数が★★弱ということで、恐らく1割程度減ったというふうに考えてございます。

直近3か年につきましては、今調べまして後ほど回答させていただきます。

○野沢てつや委員 1年で1割も減ったのですか。

○総務課長 昨年度1年間、全庁で紙の使用量調査をいたしまして、その結果、全庁で300万枚程度は減っているということ確認は取っております。

○野沢てつや委員 ちょっと驚きですけども、すばらしいと思いますので、引き続き継続をお願いいたします。

引き続きまして、本庁舎北館の大規模改修について伺いさせていただきたいと思います。

現在、足立区は本館庁舎北館の大規模改修を行っておりますが、大規模改修に掛かる予算総額は幾らになりますでしょうか。

○施設営繕部長 今現在の金額が17億円程度です

が、北館の改修。今後は、今、補正をお願いしているところが20数億円ぐらいになるところで、合計としては70億円を出るような感じになるうかと思います。

○野沢てつや委員 大変な費用になるということで御報告いただきました。

執行機関の方々は御存じだと思いますが、豊島区はPPP、官民連携手法を活用して分譲マンション、ブリリアタワー池袋との複合施設として区役所を建設しました。財源としての区役所の建て替え費用は、分譲マンションの売却収入など民間の資金で賄われ、豊島区の財政負担を実質ゼロに抑えました。施設構成は、1階の一部と、3階から10階が豊島区役所と商業施設、11階から49階が分譲マンション、ブリリアタワーとなっております。

実際どう思われますでしょうか。この分譲マンションの中に区役所が入入るということに対して、何か御意見がある方いらっしゃいますでしょうか。

○施設営繕部長 いろいろな考え方あるかと思いますが、豊島区という地域特性を考えると、駅前に造るというところの利点はあるかと思います。

ただ、居住性ということになりますと、いささかいろいろな考え方があるかと思いますが。

○野沢てつや委員 私も、セキュリティーリスク、災害リスクなどを考えると、これが正しい施策であるとは、正直言って疑問があります。

ただ、一方で、聖域なき改革、本庁舎であっても経費を掛けないで改修するという★★に関しては評価すべきだと思います。

足立区に関しましては、現在、所有施設の何%でこういった官民連携を行っていますでしょうか。

○工藤てつや委員長 どなたか。

○施設営繕部長 PPPの北千住の芸術センターの件があります。そこが官民連携。それから、官民とは言い難いですが、勤労福祉会館、こちらが再開発で保留床を頂いています。全体とする

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と、10%いってないぐらいの規模感ではないかと記憶しております。

○野沢てつや委員 それでは、今後は増やしていく予定でしょうか。

○資産活用部長 公共施設総合管理計画の方でも経費の削減というのは取り上げておりますので、一つの候補として、これからまた研究を重ねてまいりたいと考えております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。昨日、はたの委員から官民連携については批判的な意見がありました。私は、背中を押す立場を取りたいと思います。予算が無限にあるのであれば、私も反対の立場を取ると思います。ただ、少子高齢化が急速に進み、予算の見通しが不透明になる中、次世代に、未来ある子どもたちに負債を残してはいけません。

限りある予算を必要な分野に分配するためには、やはりこういった手法を用いて民間資金を活用し、固定費を減らす努力が必要だと思います。今後の基金積立金と区の歳入条件をきちんと精査した上で、目的や用途を検討し、増やしていくべきだと思います。これは要望です。

続きまして、本庁舎地下の駐車場についてお伺いします。

現在、本庁舎地下の駐車場は、入場時にサービス券を発行し、退場時にサービス券を機械に入れ、百円硬貨で精算する形式となっております。

先日、御高齢の方が精算機にお金を入れ精算をする際に、百円硬貨を落としてしまい、お困りになっていたのを目撃しました。

区民の方々の利便性向上のために、キャッシュレス精算機や事前精算機などの導入を検討すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○庁舎管理課長 野沢委員御指摘のとおり、不便さを解消するために新しいシステムの導入を検討しております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。ちなみ

にですが、入場時に発行されるサービス券は年間何枚ぐらいになりますでしょうか。

○庁舎管理課長 駐車券の発行につきましては、利活用しながら行っておりますが、昨年度で約2万枚、今年度で改修工事を踏まえるので約6,000枚の導入を考えておまして、それを回しながら使っているところでございます。

○野沢てつや委員 リサイクルされているということで本当にいいと思いますが、これ紙になりますので、こういった面も考慮しながら改善していただけたらと思います。

続きまして、民生費の共同親権についてお伺いします。

足立区では、令和5年の統計において年間1,131世帯が離婚しております。厚生労働省の人口動態統計によれば、全国的に離婚世帯の約半数には未成年の子どもがいるとされており、これを足立区に当てはめると、年間約650世帯において未成年の子が親の離婚を経験していることが推測されます。

更に、厚生労働省の全国ひとり親世帯等調査によれば、こうした未成年の子どもたちのうち、約7割が、養育費の受領も、別居親との面会交流もないまま、経済的、心理的に困難な状況に置かれている実態があります。このような現状を踏まえ、お伺いします。

面会交流の支援事業の利用料助成、近年、離婚後も子どもの健全な成長を支える観点から、別居親との面会交流の重要性が広く認識されつつあります。加えて、頻繁に面会交流を行っている世帯では、養育費の受領が高まる傾向があるというデータもあります。

面会交流の支援を行う事業者などもあるのですが、これについては利用料が経済的な障壁となり、利用をためらう家庭が存在しているという声も届いております。

この点をカバーするような形で、品川区では面

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

会交流に掛かる付き添いや受渡し支援の費用について支援1回当たり1万円、上限12回までの利用料補助を、文京区では年間上限10万円の利用料補助制度を導入しております。足立区においても検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○親子支援課長 民法等の改正がありまして、令和8年5月までに施行されることになっております。

今、国の関係府省庁で連絡会議を重ねておりまして、具体的な新たな施策の案というのはまだ下りてきていないのですが、法施行後、更にそういった面会交流、また養育費確保といったところのニーズも高まってくると思いますので、法改正施行後の状況を見ながら、他自治体の状況も踏まえて、区でどういった対応ができるかというのは検討していきたいと思っております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。それと、別居親と子どもが安全かつ円滑に面会交流を行うためには、やはり中間的な空間、そして専門的な支援が不可欠だと考えます。

足立区では、子育て支援の施設は一定程度整備されているものの、離婚後の面会交流に特化した親子の居場所的な場所はまだ未整備の状態です。この点についての認識についてお伺いさせていただきます。いかがでしょうか。

○親子支援課長 今のところ、面会交流の場所についての御相談というものが具体的に件数がないものですから、実態というのがつかめてないところもありますが、個別に御相談があれば、区内の施設であれば、相談を受けた部署がコーディネートしながら活用することは実施可能かと思っておりますので、具体的に御相談があれば、そのときに関係部署と連携して対応していきたいと思っております。

○野沢てつや委員 相談ごとに都度都度そういった機会を設けるといいことではありますが、一定程度そういった場所を整備した上で啓発していくことも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○福祉部長 今、課長が答弁したとおり、実際にそのような具体的な相談が寄せられていないのが現状ですけれども、そういったニーズがあるやもしれないという視点も持ちながら、こういった形が望ましいのかというのは、今後も考えさせていただければと思います。

○野沢てつや委員 是非検討いただけたらと思います。これは要望です。

それと、大阪府大東市では、保護命令などの法的処分を受けている親を除いた問題ない別居親による子どもの学校行事参加について、教育委員会が学校に助言するガイドラインを作成しており、同居親の意向のみを理由に別居親が一方的に参加を拒まれることがないという先進的な制度を導入しております。

学校行事への参加は、親子の信頼関係を築く貴重な機会であり、子どもの安心感や意欲にも大きく寄与します。足立区においても、保護者間の対立や学校現場への負担を配慮した上で検討してもよいと考えますが、いかがでしょうか。

○教育政策課長 学校への行事の参加につきましては、現在、学校長の判断にもよりますけれども、各事情、各世帯の子どもと親との関係とか、子どもにあくまでも不利益にならないような立場で判断しているところでございます。

○野沢てつや委員 続きまして、環境衛生費、民泊についてお伺いします。

先ほど小林委員から民泊業者等の規制強化を求める意見がありましたが、私は管理体制の強化をすべきだと考えます。

現在、区内の民泊施設の数には213という回答がありましたが、この施設、届出自体はどこに行うのでしょうか。

○生活衛生課長 民泊の届出に関しては、生活衛生課の方で受け付けております。

○野沢てつや委員 届出は足立区ということですが、届出があった民泊施設に宿泊している方の国別利

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

用者状況などは分かりますでしょうか。

○生活衛生課長 民泊の事業者から定期報告という形で頂いている数字を集計したものになりますが、令和6年度一番多かった宿泊者の国籍は、日本でございます。続いて、2番目は中国、3番目がアメリカとなっております。

○野沢てつや委員 実は私も聞いておまして、すごい驚いたのですが、1位が日本、2位が中国、3位がアメリカということで、世論とかテレビの報道などを見ると、9割ぐらいが中国の方じゃないのかなと思ったのですが、実態に関しては日本人の方が最も多いということですので、そういった点に関しては本当に驚きがあると思います。

問題ですが、届出を足立区に行って、足立区が管理しているということですが、これ定期検査等は行っていますでしょうか。

○生活衛生課長 現在のところ、そういう届出が出た建物、部屋の中の検査の方は行っておりません。あくまで書類による審査のみでございます。

○野沢てつや委員 書類による審査というのは、どういった感じで行われていますでしょうか。

○生活衛生課長 届出に必要な書類というのがありまして、その書類がそろっているか。また、設備についても、中に例えばトイレがあるかとか手洗いがあるか、そういった部屋の中の設備が、図面上の確認になりますけれども、きちんとそろっているかというところを確認させていただいております。

○野沢てつや委員 書類による審査は行っているということで、適正ではあると思います。

ただ、一方で、やはり実地調査がないと現実が分からないという面もあると思います。今後は、現地の実地検査、実地調査を行うと同時に、守るべきマナーなどを周知すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○区長 本当に書面のとおりになっているかどうか、現地を見ないと確認できませんし、当初きちんと

されていても、それがまた修繕されて更新されるようなことになってしまうと困りますが、ただ、制度的に区はどこまで介入できるのか確認させていただいて、健全な管理体制がしけるように区の中でできることはしていきたいと考えます。

○野沢てつや委員 様々な規制、上下の機関との関わりもあると思いますが、やはり現場に足を運んでいただく体制を整えていただけたらと思います。

続きまして、ちょっと戻るのですが、町会・自治会の支援事務です。緑本で言うと、220ページになります。

地震や水害などの自然災害が多発する昨今、足立区の区民の方々が安心・安全に生活するためには、町会・自治会が重要だと考えます。先ほどから様々な委員がおっしゃっているとおり、町会の加入率42.61%まで落ち込んでおり、深刻な状況だと考えます。

また、町会の方々にお伺いしたところ、町会行事に対する寄附金などが本当に減ってきており、その財政状況も芳しくないとお伺いしております。さきの自民党の方々の代表質問において、盆踊りのやぐら設置や音響施設についての補助を行う旨の執行機関からの回答もありました。

現在、足立区では町会・自治会に対する補助金等いろいろな事業があるのですけれども、幾つぐらい助成事業がありますでしょうか。

○地域調整課長 様々な目的ごとに分かれておまして、10を超えるぐらいの助成制度があるかと思っています。

○野沢てつや委員 その事業の執行率というのは、お答えいただけますでしょうか。

○地域調整課長 それぞれの執行率は分からないところではございますけれども、件数であればお答えはできますが、よろしいでしょうか、件数で。

○野沢てつや委員 助成事業全体での執行率みたいなのは分かりますでしょうか。

○地域調整課長 申し訳ございません。少しお調べ

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

をして、後でお答えさせていただきます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。何が言いたいかというと、細かい目的ごとに助成金用意してくださっていること自体はいいことだと思うのですが、やはり細かく規定するのではなく、町会が本当に運用しやすいように幅広に認めて、町会の金銭的負担を軽減するべきじゃないかと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○区長 先日も町会・自治会連合会の役員の方と懇談をさせていただきました。小さいことと言えば、例えば子ども行事に係る経費の中で、大人がお祝いに来てくれると。そのときに最近では、飲ませてしまうと自転車で来ている方が多いのでノンアルコールビールを出すと。ところが、子ども行事の場合にはノンアルコールが助成の対象にならないので少し考えてくれないかですとか、かなり細かいこといろいろあるようでございますので、いい制度があっても活用の内容に問題があったら意味がありませんから、これからは個別に状況を伺いながら、より活用が広がる、そしてまた申請が非常に難しいという話も聞いておりますので、その辺のところも修正させていただいて、せっかくの補助金でございますので、より多くの方に使っていただけるように努めてまいります。

○野沢てつや委員 区長から前向きな御意見頂きましたので、是非取り組んでいただけるようお願いいたします。

それと、私道扱いの道路における防犯灯の光熱費助成事業があるということですが、こういったものでございますでしょうか。

○道路公園整備室長 私道の民有防犯灯について、LEDと通常の蛍光灯について、年間、LED灯については1,800円か1,900円、蛍光灯については3,000円ちょいの補助金を出しているものでございます。

○野沢てつや委員 この助成事業、本当にいい事業だと思います。ただ、一方で、町会の会費で負担

している光熱費を満額補助できているかどうかというのは、正直疑問があるのではないかと思います。その辺についてはいかがでしょうか。

○道路公園整備室長 電気代満額という補助ではなくて、およそ半額ぐらいというふうに認識しております。

○野沢てつや委員 私道といっても、町会加入者のみはその通路を利用するわけではなくて、誰もが通ってしまうわけです。そういった観点から見ると、私道における防犯灯の維持経費を町会の会員の方だけが費用負担するというのは、逆に公平の観点からおかしいのではないかなと思います。ですので、実費精算なども追加したらいかがかと思えますけれども、これはいかがでしょうか。

○道路公園整備室長 私道のところにつきましては、町会さん単位でお申し込みいただいている案件と、その私道の沿道に住まわれている方のグループでお申し込みいただいているところで、幾つかパターンとか条件がございます。

その辺の補助の金額等については、改めて見直しをさせていただいた中で、少し検討させていただければと思います。

○野沢てつや委員 是非前向きに検討をお願いいたします。これ要望です。

最後、1分半ですので、生活保護の方の医療費についてお伺いさせていただきたいと思います。

私、過去2回の決算特別委員会、予算特別委員会で、生活保護の方の医療扶助について質問させていただきました。

令和5年度、そして令和6年度における医療扶助の年間総件数と総額を教えてくださいませんか。

○東部福祉課長 年間の診療報酬支払額ですが、令和5年度は約215億9,000万円になりました。令和6年度が約221億3,000万円となっております。

○野沢てつや委員 増えているという認識でよろし

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いのでしょうか。

○東部福祉課長 野沢委員おっしゃるとおり、増加しております。

○野沢てつや委員 私が医療扶助に関する質問した際に、区として対応策を答えていただきましたが、その対応策とその効果についてお伺いしてもよろしいのでしょうか。

○工藤てつや委員長 東部福祉課長、簡明をお願いします。

○東部福祉課長 対応策としましては、ジェネリック医薬品をしっかりと使っていくというところで、世帯のケースワーク、訪問の際に、ジェネリックを使うようにという指導を小まめにやっているところでございます。

○野沢てつや委員 日経新聞では国も対策に本腰を入れたということですので、引き続き対応をお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○総務課長 先ほど野沢委員から御質問ありました紙の使用量と枚数、金額についてお答えさせていただきますと思います。

まず、紙の使用枚数、主となる総務課の購入分でお答えさせていただきます。令和4年が紙の枚数2,798万枚余、令和5年2,663万枚余、令和6年2,248万枚余でございます。金額は、令和4年が2,602万円余、令和5年が2,937万円余、令和6年が2,529万円余でございます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

○工藤てつや委員長 次に、共産党から質疑があります。

○山中ちえ子委員 よろしくお伺いいたします。日本共産党山中ちえ子です。

総務費の平和事業について質問いたします。

ガザでのイスラエルによるジェノサイドやロシアによるウクライナ侵攻など、世界では平和の逆流が起きている情勢。

昨年、日本被団協がノーベル平和賞を受賞し、今年は戦後80年の節目の年でした。8月7日から10日、長崎も含め、広島も含め、第11回平和首長会議被爆80周年記念総会が行われ、足立区も参加してきたと聞きましたが、どうだったのでしょうか。

○総務課長 そちらの会については、8月8日から10日の3日間で足立区としては出席してまいりました。

私が出席をしてまいりまして、主に3日間の中では、全体的に語られていた部分としては、若者、次世代への継承という点であるとか、都市間の連携というものが重要であるということが全体を通して感じられたテーマでございます。

○山中ちえ子委員 私もちょうどそのときに長崎にいたのですけれども、原水爆禁止世界大会長崎大会で参加してきました。日本被団協のノーベル平和賞受賞で国内外から大きな注目と期待が集められ、海外からは政府代表も合わせて15か国、230人が参加していました。国連からは国連事務次長、オーストリア、メキシコ、キューバ、エジプトの政府代表がスピーチしました。全国各地からは、若い世代をはじめ、運動団体ではフランスや韓国から含め7,000人近くが集いました。

戦後80年という節目の年ですので、原爆の惨禍や悲惨な戦争を体験した世代が高齢化する中、先ほど課長からも答弁があったように、二度と過ちを繰り返さないということで、原爆の惨禍や悲惨な戦争を体験した世代が高齢化している中、継承する取組が本当に重要な課題となっていると私も痛感して帰ってきました。

それで、高齢の被爆者を支えたのが中学生や高校生、若者でした。本当に頼もしいなと思いました。広島県で育成された高校生の平和大使は、ノーベル平和賞受賞のときにも被爆者に寄り添いました。被爆者から思いを聞き、それを絵にして、それが全国で展示活動が広がっていて、舞台では

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

「あの夏の絵」という舞台が全国で取り組まれています。私も見に行きました。

杉並区では、平和学習中学生派遣事業で、中学2年生、3年生が対象で24名ほど区長も一緒に参加し、事前事後の学習会も含め、報告会も行われ、報告冊子の内容も本当に豊かでした。

代表質問でも求めましたが、この足立、課長も先ほど感想をおっしゃっていましたが、課長も参加した平和首長会議での新たな支援策、広島に小・中学生を派遣する事業ですけれども、改めて聞きたいと思います。

区長、これ改めて聞きますが、是非、小・中学生に限らず、若者にも広げて派遣事業に取り組むことを求めたいと思いますが、どうでしょうか。

○教育指導部長 現時点で小・中学生の派遣を行っておりませんが、区内の合同追悼式の開催等に合わせて、校長講話等で、日本は世界唯一の被爆国である、核兵器の惨禍を決して忘れてはならない等の指導を行っておりますので、引き続きそういった、教育に取り組んでまいります。

○山中ちえ子委員 様々な取組が自治体でされている内容も課長は見てきたと思うのです。それに比較して、足立では足りないのじゃないかと思ったと思うのです。被爆証言活動の拡充について求めたいと思います。

区内の中学校で、被爆体験証言活動を被爆者が★★に取り組んでいるわけですが、この活動を教育委員会内で周知し広げるための取組、これも足立区はやってきたわけですが、被爆者が高齢化する中でその機会が少なくなっていくように、時間には限りがあって最後の語りができる時期も僅かだという状況にもあります。

NHKでは、人工知能AIを利用した被爆者の証言応答装置を開発しています。こういったものを利用して、今後も中学生や高校生などが被爆者と対話ができる、そのときの状況を質問があったら応答できるというような取組、こういうNHK

が開発したAIの装置を活用していくということも視野に入れるべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○教育指導部長 第2回定例会の本会議でも答弁させていただきましたけれども、今後、戦争体験者の記録動画の作成ということで予定がされておりますので、そういったものを活用させていただいたり、AI等もあるというお話ですので、いいものをできるだけ活用していきたいと考えております。

○山中ちえ子委員 8月の総務委員会の報告でも、私確認しました。本当に区は区で、DVDの撮影などで取組を一層頑張ろうとしているところも分かるわけですが、子どもたちや若い世代に引き継いでいくというところでは、もっと生の、先ほど杉並区を取組も紹介しましたが、20人、30人の子どもたちと、これも高校生や若者、専門学生を募ってもいいと思うのです。広く、あと区長と一緒に平和の取組を区民の若い方々がやっていけるといったメリットも足立区で参考にしていく、そのボランティア体験を大学生、中高生にもしてもらえるとあったところでは、どうでしょうか。区長と一緒に活動できるなんて、この足立区を取組いいなという先進事例にもなると思うのですが、どうでしょうか。

○総務課長 まずは、若い世代の啓発という意味では、先ほどおっしゃった平和の動画、こちら集会様の御協力も得て実際の被爆体験ある方の証言動画も入れていきたいと思っております。まず、こちらを広めることでやっていきたいと思っております。

また、その先の効果など見据えながら、今後のことは考えてまいりたいと思います。

○山中ちえ子委員 区長から答弁がなかったのがちょっとどうなのでしょう。足立での取組ということで拡充していく、そういう思いに立って様々な自治体の例などを参考にさせていただきたい。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

被爆者の記憶に基づいて広島の子が描いて、その絵を全国で展示していくといった試みもすごく重要だだと思いますけれども、これはどうでしょうか。

○はたの昭彦副委員長 どなたか。

○総務課長 他自治体の取組等々も含めながら、今後どういった形で継承等していけるかというのは考えてまいりたいと思います。

○山中ちえ子委員 よかったです、進める、検討するというので。是非、強く積極的に進めてほしいと思います。

時間がないので、次の質問に移ります。

生活保護の件です。最高裁判所では6月27日に、2012年から行われた違法な手続での基準引下げ、この生活保護費の減額は違法だという初の統一判断が示されました。このことについて、どう足立としては考えましたでしょうか。

○足立福祉事務所長 生活保護費の引下げ訴訟におきまして、初めて国の違法性を認めるという判決が出されたものでございますので、生活保護事務を実施しております地方自治体としても、真摯に受け止めなければならないと考えております。

○山中ちえ子委員 そのとおりですね。本当に真摯に受け止めるという答弁で本当によかったなと思うのですが、法定受託事務の責任として、足立でもこの減額によって大変な生活を強いられてきたという責任がありますから、これも当然なのかなと思います。受け止めるだけじゃなくて、しっかり物価高騰にも見合っていない状況だったり、減額されたままの10%引下げをどのぐらい改善していくのかとか、生存権が脅かされてきたその謝罪も含め、改善策を至急考えてほしいと思います。

それで、今すぐできると言ったところで求めたいのが、法外援護です。法外援護と呼んでおりますが、被保護者自立促進事業経費と呼ばれております。これはたくさんメニューがあります。転居

の際の鍵の交換や精神科のカウンセリング料、塾の代金だけに集中して、それも一部しか計上していないわけですが、たくさんメニューがあるのでそういった一部に限られてしまうと。

困難を抱える家庭の児童・生徒が通う居場所への交通費も本来充てられるということでした。これもほとんど数年で毎年1件だけしか受けていないということが調べたら分かりました。

健康管理費、器具購入費、これは血圧計がほとんどだと思うのですが、これも当然充てられるものです。これが毎年一桁から10数人のみしか受けられていない。せめて幅広くこの法外援護の支援をしていくべきではないでしょうか。

○足立福祉事務所長 こちらの法外援護、いわゆる被保護者自立促進事業ですが、東京都の補助で10分の10というものですが、今、山中委員おっしゃったとおり、子どもたちの塾代支援ですとか、鍵の交換ですとか、そういう限られたものに多く集中しています。できればこのメニューをしっかりとケースワーカーが意識をして、必要な方にしっかりと御案内できるように周知の方を強めていきたいと考えております。

○山中ちえ子委員 そのとおりですね。もっと早く気付いてほしかったのですが、依頼があって、相談があって初めて動くというものだからこんなに少ない件数になってしまうと思うのです。積極的に事前に紹介して、幅の広い方々がこの法外援護という形で救われていくという状況をつくらせてほしいと思います。

せめて本当に早く検討してやっていただきたい。今までのやり方とはちょっと変わっていくわけですから、相談を待って支援していくわけじゃなくて、ちゃんと紹介すると。冊子を作って、こういう法外援護があるのですよと、困っていたら言ってくださいねというような積極的なお知らせをやっていただきたいと思います。

時間がないので、次の質問に移ります。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

視覚障がいの方のガイドヘルパーに関してです。

災害時の不安な声が事業所からたくさん寄せられて、不安な思いがあるのだと分かりました。

視覚障がいの方々は、避難場所に一人で移動することは困難、適切な判断につながる情報も入らないという状況です。

そういった中で、予算懇談を行う中で、こういったバンダナを使うこと、またバンダナを使いたいという方ばかりじゃなくて、先ほども出てきましたヘルプカードだけじゃなくて、その手帳もしっかり活用してコミュニケーションができる体制を取ってほしいという声もありました。どうでしょうか。

○はたの昭彦副委員長 福祉部長、簡明をお願いします。

○福祉部長 どういった支援策が望ましいのかというの、引き続き検討させていただきます。

○山中ちえ子委員 是非積極的にお願いします。時間なので終わります。ありがとうございました。

○はたの昭彦副委員長 次に、是々非々の会から質疑があります。

○加地まさなお委員 是々非々の会（維新・参政・無所属）の加地まさなおです。2時から眠い時間になりますが、皆さんが眠くならないように大きな声で質疑したいと思います。決算特別委員会は2年連続となります。振り返りも含めて質問させていただきますと思います。

その前に、土日に行われた食と音楽の祭典、非常にすばらしい祭典で、足立区議会議員バンドとして参加、2年連続させていただいたのですが、見に来られた方いらっしゃいますでしょうか。

[挙手する者あり]

ありがとうございます。足立区議会議員バンドどうでしたかね、2年目。どうでしょう。

○学校支援課長 私がいた時間では、一番観客数も多くてすばらしかったと思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。去年

は1万人、今年は2万人目標、ここから10万人を目指すということで、足立区の重大なイベントになること、それに協力できるように、ベースをやっているのですけれども、一生懸命練習したいと思います。

では、質問に移りたいと思います。

まず初めに、選挙妨害についてです。

今月10日、アメリカの保守系政治活動家チャーリー・カーク氏が、アメリカで講演中に狙撃され、銃弾に倒れました。31歳でした。心より哀悼の誠をささげたいと思います。

実は、暗殺される3日前に、私が所属する参政党主催の反グローバリズムの聴衆をつかむと題した講演会を行ったばかりでした。その際、日本はまだ間に合うという言葉を残してくれました。言論を暴力によって封殺しようとする卑劣な行為は、いかなる理由があろうとも許されるものではありません。彼の言葉を決して忘れないように心に刻み、政治活動を行っていききたいと思います。

我が国でも、さきの東京都知事選挙、特定の政治団体による悪質な選挙妨害行為が社会問題となり、関係者が公職選挙法違反の容疑で逮捕される事態に至りました。

そのような現状を踏まえて、練馬区では前川区長が、妨害行為などの規範意識を欠いた行為は選挙をおとしめるだけではなく、民主主義そのものを揺るがしかねないという懸念を表しています。私も全く同感であります。

足立区の考えをお聞きたいのですが、区長どうでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 選挙妨害、多々あるというマスコミ報道は確認をしております。

選挙につきましては、公平公正に行われることが大前提だと思っておりますので、そういう選挙妨害という行為はあってはならないものだと思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。それ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が区の考えだというふうに認識しました。

こうした悪質な妨害は、決して一部の特殊な団体によるものだけではありませんでした。さきの都議会議員選挙、そして7月に行われた参議院選挙では、私が所属する参政党の選挙活動中、極めて深刻な妨害行為が全国で組織的に展開されました。

具体的には、拡声機や大声を用いて演説を意図的にかき消す行為、演説が聞こえないほどの罵声を聴衆の至近距離で連呼する行為、集団で巨大な誹謗中傷のプラカードを掲げ、候補者や聴衆を威圧する行為、大きくバツ印を付けた日の丸を振り回すなどの侮辱的行為、女性候補者に中指を立てて威嚇する行為、これらは候補者の訴えを有権者に届ける機会を物理的に奪うものであり、逮捕者まで出した妨害行為と何ら変わらないと思います。

公職選挙法第22条は、演説を妨害し、その他偽計、詐術等不正の方法をもって選挙の自由を妨害する行為を禁じています。

先ほどお話した一連の妨害行為は、この公職選挙法が禁じる選挙の自由妨害に該当し得ると考えますが、区の見解を、先ほどと似た質問ですが、伺います。

○選挙管理委員会事務局長 街頭演説は公職選挙法できちんと認められている行為ですので、それを侵害するような行為であるということであれば、公職選挙法違反、選挙妨害に当たる可能性が高いということではと考えております。

○加地まさなお委員 選挙における言論の戦いは、あくまで言論によって行われるべきです。一部の妨害者が市民のプロテストなどと称して自らの行為を正当化しようとも、他の候補者の選挙運動の自由、すなわち言論の自由を威力や大音量で封殺する行為は決して許されるものではありません。

選挙妨害を未然に防ぎ、全ての候補者が安全・安心な環境で選挙運動を行えるようにするため、選挙管理委員としてより一層踏み込んだ取組が必

要だと感じています。

令和6年度決算審査意見書によれば、当区における選挙費の支出総額は7億405万7,000円に上り、その中には当該都知事選挙の執行経費2億9,837万4,000円が含まれています。

区民の貴重な税金が投じられた選挙が、一部の悪質な妨害者によってゆがめられることは決してあってはなりません。そのような妨害行為への対策、取組として、有権者や各政党団体に対する周知啓発の強化が必要だと考えます。

東京都選挙管理委員会が作成したリーフレットがあるのですが、どのような行為が選挙妨害という犯罪になり得るのか、分かりやすく示す極めて有効な資料です。

足立区としても、選挙公報や区のウェブサイト等を活用し、悪質な妨害行為は許さないという点を周知啓発強くしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 東京都が作成したチラシにつきましては、さきの東京都議会議員選挙の立候補者説明会の際に各陣営にお配りをしております。

幸いなことに、まだ足立区内ではそういう目立った選挙妨害確認しておりませんが、この先何が起きるか分からないという中においては、適切な検討が必要だと思っておりますので、選挙管理委員会の中で御議論いただきたいと思っております。

○加地まさなお委員 確認していないということですが、私は7月の選挙中ずっと妨害工作に最前線に出てました。この中にたくさんの誹謗中傷、妨害の録画が残っています。足立区でも綾瀬等で街宣活動、選挙活動したときに、プラカードを持ち誹謗中傷を受けています。そのことも是非認識していただきたいと思います。

もう一つ、警察との連携強化についてです。選挙期間に入る前に、選挙管理委員会が管轄の警察署と想定される選挙妨害の対策、公職選挙法の適

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

用について共通の認識を持って、妨害行為に対しては厳正かつ迅速に対処できるよう具体的な連携体制を構築しておくべきだと考えます。区の見解を是非聞かせてください。

○選挙管理委員会事務局長 残念ながら、今回の東京都議会議員選挙においても、一部ポスター掲示板等に落書き等がありまして、所轄の警察署とは即時対応ということで密に連携を取らせていただいております。

こういう選挙妨害がもし起きるという可能性があるのであれば、次の選挙の際にはどのような対応していくのかきちんと警察とは連携を取っていきたいと思っております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。強く要望します。ポスターの件に関しても、私は貼れば剥がされる、貼れば切られる、そんなことをずっと繰り返しました。これは本当にあってはいけないことだと思います。要望させていただきます。

次に、事務事業評価について振り返りを含めて質問させていただきます。

まず、昨年の決算特別委員会で質問した事務事業評価について振り返りたいと思いますが、その前に、これもＹｏｕＴｕｂｅで区民の皆さん見ているので、事務事業評価って何か分からない区民の皆さんたくさんいらっしゃると思うので、簡単に説明したいと思います。

一言で言うと、区役所がやっている大きな家計簿チェックみたいなものです。皆さんの家計で例えると、毎月お給料が入ったら、家計簿を見ながら、今月は食費ちょっと使い過ぎたかな、この動画サービス最近あまり見てないからやめようかなと考えます。

区役所も全く同じです。皆さんからお預かりした大切な税金で、子育て支援とか公園の管理とかたくさんの事業をしています。その一つ一つのお金の使い方が本当にこれでいいのか、いわば仕事の健康診断をするのがこの事務事業評価の話です。

この事業をちゃんと区民のためになっているのかな、掛けた税金の元は取れているのかな、もっと上手にやりくりできないかなと厳しくチェックして、その結果、よし、これは続けよう、こっちはやめてその分のお金を別のサービスに回そうというふうに賢くやりくりする、区民の皆さんの税金が無駄なく使われるためのとても大切な仕組みです。

一応これが説明なので、分かったか分からないか、後で区民の皆さん聞いてみたいと思います。

令和５年、議員になって初めての一般質問にて事務事業評価の改善を提案する質問をさせていただき、全面的に見直す答弁をいただきました。昨年３月の予算特別委員会で、事務事業評価シートの改善やＥＢＰＭの推進について取り組んでいくと前向きな答弁をいただきました。

ここでもＥＢＰＭを説明します。横文字だと皆さん分からないので。Evidence-Based Policy Making、これでも分からないので日本語で簡単に説明すると、勘や経験だけでなく科学的根拠を基にデータという証拠をしっかりと使って政策を決めるというのがＥＢＰＭです。

ここで重要なのは、科学的根拠も大事ですが、勘や経験だけでなくなので、勘や経験も必要だということを言っています。

決算特別委員会でも、その進捗を伺い、事務事業評価シートの様式見直しに着手したこと及び全庁的な評価能力の向上に向けた研修の必要性について報告いただきました。

その中で課題としては、新しい評価様式を導入しても、それを全職員が正しく理解し、質の高い評価を記述するには、更なる意識改革と継続的な研修が必要であるとの認識を共有しているという段階でした。

現状、１年たっていかがでしょうか。

○財政課長 様式については、システムの関連があ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りますので、その改変のときに取り組むという前提がございますが、現様式におきまして、項目ですとか記載方法の改善を全庁的には示して、説明会なども行っているところです。

区民向けに体系的に分かりやすいという視点で取り組んではおりまして、一定の評価効果は見られたところですが、まだまだ所管間で差があるというところで認識してございます。

○加地まさなお委員 なかなか難しいというところですね。その中で、昨日、富田委員からも事業評価の質問がありました。事業目的の精査と指標の見直しが必要とありました。また、監査委員からも、資料にありますけれど、区民評価委員からも議会からも多数の問題が指摘されているのが今の現状だと思います。

意識改革や研修の必要性はとても重要なので、今お話を聞きまして理解はするのですが、それは具体的な形があってこそするものだと思います。

事業を始めた経緯や明確な目標定義といった項目の提案について取り入れていくという答弁いただいているが、現状、もう1回、改めてになりますが、どういった形で取り入れていることがあるか、教えてください。

○財政課長 現様式の中できちんと事業目的に対する対象者を記入するようにですとか、あと現在の事業の目的をしっかりと改めて記載するように、作成の要領というものも改めてそのような項目を追加して、全庁的に周知しているところでございます。

○加地まさなお委員 それに取り組んで、少しずつ効果は全く出てないわけではないと思います。質も標準化というのがキーポイントになってくると思うのです。この決算審査意見書でも、限られた財源を有効に配分して区民の負託に応えることが不可欠であると明確に指摘されているとおり、評価の質を高めて、それを事業の廃止や縮減につなげるには、個々の職員の皆さんの意識に頼るだけ

でなく明確なルールが必要だと思います。

例えば開始から10年以上見直しがされていない事業や3年連続で目標未達の事業などを自動的に洗い出し、見直しの対象とするなどのルールを設けるべきかなと考えたのですが、いかがでしょうか。

○財政課長 やはり一定のルールは必要かと思えますけれども、一律のルールで事業ごとの特性などを見ないで見直しするということはなかなか難しいかと思えます。

ただ、加地委員御提案の視点というところは、監査委員からも意見頂いているとおり、非常に重要な視点だと思いますので、今般、財政課におきまして、まず、作成要領に沿って記載されているかどうかですとか、指標が適切かどうかというところの見直しを現在行っている状況でございます。

○区長 財政課長の言うようなことだけでは、おっしゃるような抜本的な見直しは、私は難しいと思っています。

例えば執行率が3年続けて悪い、だから切るということではなくて、どうして執行率が悪いのかということを考えていかなきゃいけませんから、一定のルールというのがあれば、各所管でもそれに反応して、これは考えていかなきゃならないのだという意識にはなると思うのです。その一定のルール、どういうものをルールにしていくかということは議論があるかと思いますが、おっしゃるところも入れながら、見直しを確実にしていきたいと考えます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。区長から答弁いただいて、期待をさせていただきます。

この見直しを促すだけではなかなか難しいと。私は、罰則もあまり付けたくはないと思ってます。うまくやるのは罰則付ければ一番いいのですが、そういったのは全体主義的になりそうな気もするので嫌なのですが、見直しを促すだけではなく、今、各部署の判断に委ねられて実効性がないとい

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うふうに私は見ます。

縦割り行政の弊害を打破して全庁的な視点で事業の選択と集中を進めるには、財務課が、評価が不十分な事業に対して改善を指導できるだけの権限というのはある程度持たせるべきなのではないかなと考えてますが、いかがでしょうか。

○区長 おっしゃることももっともなのですが、それが進み過ぎると、今度は下から意見が上がってこない。やはり組織にはボトムアップとトップダウンのミックスというのでしょうか、ケース・バイ・ケースだというふうに思います。

ただ、財政の方で、これはやはりおかしいだろう、これは論理的に整合性がないよねというようなことをチェックできる能力というか、感覚は、財政、また政策の方できっちりと養っていく必要があると考えます。

○加地まさなお委員 確かにそのとおりですね。声が上がらなくなってしまうたら、もともと何のためにやっているのかというふうに私も同じように思います。

ただ、これは見ていくと予算どんどん膨らんでいきます。必要なお金は分かっている中で、事務事業をちゃんと考えていかなきゃいけないという中で、アメリカが実はトランプ大統領、前回の2016年のときは2対1ルールというのを提案して取り入れて、ある程度の改善、事業を減らして収益を上げるということはできていました。

今回、何と10対1ルールというのを出しています。2024年の大統領になってすぐに10対1ルールに大統領署名をしています。結果、今、10個を減らさないと1個の新しい事業やらないよということなのですが、10個は減らせてないですが、5個ぐらい事業を減らせているということです。その中で、本当に必要な事業に向かっていけているという話を聞いています。

今言ったなかなか難しいという中で、実はサンセット方式というのがあります。サンセット方式

とは、法律や事業にあらかじめ有効期限を定める手法です。最大のメリットは、効果の低い事業が前例踏襲で惰性的に継続されることを防ぎ、定期的な見直しを制度として義務付けられる点にあります。事業を継続するには、その効果、KPIと必要性を改めて証明する必要があるため、常にいい緊張感を持って事業に取り組めるという、これは民間の考え方も入っていると思います。

是非この方法を導入して、これから始まる新規事業、今までのものはなかなか難しいと思いますが、新規事業に関しては3年で一度必ず終了させる、そして期間内にしっかりと効果検証を経て、本格実施か廃止かを判断するというスキームを構築すべきだと思うのですが、今後の新たな事業に対してルールの導入、どうでしょうか。

○区長 新年度の予算査定に当たって、新しい事業については3年でやめるとは言ってません。ただ、一定程度、どのくらいの期間で効果が出せるのかという期限をそれぞれの所管で考えてもらって、3年なら3年、5年目にどういう状態になっているかということを明らかにして、それに向かってどういう活動指標、★★を出していくのかというようなお話を今しております。

なかなかルール化というところまでいっておりませんけれども、そういうことをもって庁内の意識改革を進めていきたいと考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。今回、区長にたくさん発言していただいて頼もしい限りでございます。想定外が起きると対応できないというのがありまして、すみません、ありがとうございます。

このサンセット方式というのは決して厳しいものではありませんので、今、区長が時限的な導入をということだと思います、期限を切つての。この中でサンセット方式のいいところをまずは検討していただければなと要望させていただきます。

それで、今、私が提案させていただいたのは守

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りの行政改革、行革です。視点を変えて、正に先ほど区長が言ったように職員の士気を高め、区の魅力を外へ発信する攻めの行革をするために、実は行政甲子園というのがあるのですが、行政甲子園というのは全国の自治体が改革事例を競い合う取組なのですが、御存じでしょうか。

○財政課長 先日、加地委員から御紹介いただきまして、愛媛県のホームページ確認させていただきましたので、行革甲子園ということで、様々な自治体から様々な政策が展開されているというところを拝見してございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。先ほどまで議論をさせていただいた事務事業評価の見直し、サンセット方式の導入、これは行政改革そのものなのですが、こうした内部の守りの改革を着実に進めながら、成果が出た事業についてはその知見を全国に共有し、客観的な評価を受けるべきだと私は思います。

例えば主要施策の成果報告書にも、23区初のデマンド交通施策、本格運行への移行、それに伴う地域内交通導入サポート制度などはすごい取組だと思うのです。この事業スキーム、これからこういうことにエントリーすることも視野に入れて事業を考えることが必要なんじゃないかなと思います。

足立区として、この行革甲子園に積極的に参加、エントリーすることをまずは検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○財政課長 職員の意識的にも非常に前向きなところに取り組む意欲につながるかと思いますので、そういったところも参加できるかどうか、そういった施策があるかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。

○加地まさなお委員 前向きな答弁ありがとうございます。単にこれ参加するだけでは、持続的な取組にはならないと思います。職員が本気で全国一の改革を目指すと思えるような明確な動機付け、

これがインセンティブだと思います。これが必要だと思います。

例えば行革甲子園でグランプリ受賞や入賞といった高い評価を受けた事業やそれを担当した部署に対して、次年度の予算編成において裁量経費を増額するなどの優遇措置を設けるなど、改革の成果を直接的な形で職員に還元する仕組み、これは意味ある相乗効果を生み出すと思うのですが、いかがでしょうか。

○財政課長 今の予算編成の中でインセンティブの制度は一応持ち得ておりますが、どちらかというと予算削減、予算の捻出など財源確保に対する御褒美というか、そういったものになっております。

今、加地委員御指摘の何かを生み出したとか、新たな施策に対しての評価というところも何らかできる可能性もあるかと思いますので、そういった新規チャレンジを後押しできるような仕組みというものも検討していきたいと考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。是非、これはすぐにでもやっていただきたいなと。職員の士気を高めると思います。

罰則じゃないやり方で事務事業評価の向上につながるインセンティブ制度、これは民間の考え方なので、一概に全部がいいとは言いませんが、是非取り組んでいただきたいと思います。

最後に、この取組がもたらす最大の相乗効果があるのです。私が勝手に考えただけなのですが、シティプロモーションです。

昨日のかねだ委員の質問にもあったように、シテプロ、シティプロモーション、予算を増額してイメージ向上の施策を行っていると思います。結果、主要施策の成果報告書によれば、区を誇りに思う区民の割合が前年度の37.6%から43.5%へと大幅に上昇しており、この施策が着実に成果を生んでいるという好事例だと思います、いかがでしょうか。どうでしょうか。

○シティプロモーション課長 「足立区のプラスの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ワケ」を広く発信することで、区外からの評価を高めて区民の皆様の誇りに思う気持ちを高めるということに少し寄与できたということではっておりますが、区民の皆様の誇りに思う割合というのは、コロナ前に戻すにはあと10%近く上げないといけないので、まだ道半ばというところでございます。

今後は、費用対効果ももちろん見ながらではございますけれども、様々なメディアへの露出を戦略的に獲得していくといったような新たな取組にも挑戦していきたいと考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。すばらしいですね。足立区、シティプロモーションすごいなと、最近本当に常々思います。昨日、かねだ委員がいろいろお伝えしてくださったので、ここでは割愛しますが。

その上で、更なる向上を目指して足立区が行革甲子園でグランプリ等受賞すれば、これは後で見ていただきたいですが、廃校活用の福知山市のようになる可能性十分あります。行財政改革の足立区として、コストを掛けずに全国的な知名度を高めて高い評価を得ることができると思います。

これは単なるイベント参加ではなく、足立区は税金を賢く使い、常に新しい挑戦をする先進的な自治体であるという最も信用性の高いプロモーションになるはずで。区民にとっては更なる誇りとなり、区外からは、住みたい、働きたいと思われるきっかけにもなると思います。

この行革甲子園への挑戦が、区の価値を高める最高のプロモーションになると思いますが、最後にいかがでしょうか。同じような質問なっていますが、決意表明といいますか。

○シティプロモーション課長 こちらグランプリ取りたいところではございますけれども、エントリーすることだけでホームページ等々でも露出されますので、是非前向きに挑戦したいと思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。是非

よろしくお願いします。強く要望します。

足立区は、常に新しい着眼点を持ち、挑戦する、機を見るに敏だと言われる区になっていただける取組を行っていただくように要望させていただき、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○はたの昭彦副委員長 この際、審議の都合により
暫時休憩いたします。

午後2時32分休憩

午後2時50分再開

○工藤てつや委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

公明党から質疑があります。

○さの智恵子委員 皆様こんにちは。公明党のさの智恵子でございます。前半15分間担当させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、がん検診について伺います。

緑本334ページ、決算額が4億7,800万円余、執行率は94.9%でございます。また、335ページには各がん検診の受診者数も記載をされております。

まず、乳がん、子宮頸がん検診ですが、2年に一度、現在、ワンコインで受診することができまして、受診率の向上も是非目指してまいりたいと思います。

こちらに記載されております乳がんの受診者は令和6年1万1,192人で、残念ながら前年度より322人が減少しておりますが、この要因について伺います。

○データヘルス推進課長 この乳がん検診は、子宮がん検診も一緒なのですが、2年に一度ということで、対象者数がそれぞれの年度で違うものでありまして、乳がんの場合、受診者数は減っているのですが、受診率は令和5年17%から令和6年17.8%ということで、受診率の方は減ってるわけではございません。

○さの智恵子委員 分かりました。2年に一度とい

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うことで、合計すれば減ってないということでございました。

また、受診には環境整備も大変重要かと思えます。以前、医師会からはバスも利用とございましたが、今、バスの利用よりも土日の検診を拡充するということがございますが、状況についてはいかがでしょうか。

- データヘルス推進課長 令和6年からモデル事業として日曜実施、検診のモデル実施をさせていただきました。令和6年については、2月に4医療機関で実施させていただいて、受付可能人数は126人ということだったのですが、今年度令和7年はそれを拡大いたしまして、1月、2月実施医療機関も8に倍増しまして、受入れ可能人数も389人と、3倍以上に医師会の協力で実施させていただく予定になっているところでございます。
- さの智恵子委員 分かりました。389人、3倍近くということで大変安心もしましたし、是非その情報の周知もお願いしたいと思います。
- また、子宮頸がん検診に有効とされますHPVワクチンでございますが、今、女性の場合は9価が一番多くということでございますが、この受診状況についてはいかがでしょう。
- 保健予防課長 女性の9価については、7割ぐらいの方が接種してございます。
- さの智恵子委員 我が党より、この定期接種の予防票の送付を小学校6年生の誕生月に前倒しを要望し、実現をしていただきましたが、効果についてはどのように感じていらっしゃいますでしょうか。
- 保健予防課長 女性については、小学校6年生の方、年間で、令和6年度ですと32件の接種だったのですけれども、令和7年度については今現在だけでも222件接種がございまして、かなりの上昇でございます。
- さの智恵子委員 私も、ある保護者から、中学校に入ってしまうと部活動で忙しいということで、小学校時代に送っていただいて、しっかり親子で

も検討しながら進めているということで、この数が増えたことに対しては大変喜ばしいと思っております。

また一方、HPVワクチンの4価につきましては、現在、男性への任意での予防接種を無料で実施し、この勧奨はがきの送付は小学校6年生から高校1年生と聞いておりますが、接種状況についてはいかがでしょう。

- 保健予防課長 男性につきましては、まだ昨年から始めたばかりですので、1回接種した方が6.8%でございました。
- さの智恵子委員 どちらにしても、無料で接種できる時期は限られておりますので、効果や副反応など丁寧に周知をして、受診するしないはそれぞれのお子様、またその保護者の方の考えもあるかと思いますが、大変効果があると思っておりますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。
- そして、今定例会の補正予算でアピランスケアが最大10万円、この10分の10が2回に拡充されました。我が党といたしまして、長井議員をはじめ、様々な議員が要望を重ねてまいりましたので、大変うれしく思っております。

これまで申請された方も2回まで申請可能、また既に2回申請されている方、今、15人と聞いておりますが、その方たちも今回は特例措置として認められるとのでございまして。

この15名の方をはじめ、令和6年度は285人の方が申請されたと聞いておりますので、案内を出すなど丁寧な周知をお願いしたいと思います。

- データヘルス推進課長 既に2回申請された15名の方はもちろんですが、令和6年に申請された285件の方、また助成を開始した令和5年の184件の皆様に対しても、丁寧に通知を送るなど案内をしてまいりたいと考えております。
- さの智恵子委員 是非よろしくお願ひいたします。
- 足立美容組合では、今後、アピランスケアに

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

力を入れていくとして、今月、ウィッグ会社の美容師の方に講師をお願いし、ウィッグのカットや調整についての講習会を行うと聞きました。

日頃から通っている美容室でケアが受けられる、また、サポートの選択肢が増えることは大切だと思います。今後、区の支援もお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○データヘルス推進課長 それについても、非常に重要なことだと考えております。どのようなことができるか、検討してまいります。

○さの智恵子委員 また、緑本334ページ、同じページでございますが、上乘せ項目健康診査事業というのがございまして、決算額が1億5,100万円余、執行率が82.92%の事業がございします。これは特定健診で4項目の上乘せ項目として実施されていると聞いておりますが、理由と効果について伺います。

○データヘルス推進課長 上乘せ項目といいますのは、特定健診等で国が定めたメニューに加えて、区が独自に実施しているものでございます。

例えば胸部エックス線に関しましては、感染症、主に結核の早期発見を目的にしているものであります。

また、血清アルブミンに関しましては、これ低い値だと低栄養状態が疑われますのでフレイル予防に生かしていただくということ。また、血清尿酸については、これ高い場合は痛風の原因になりますのでその予防をということ。また、血清クレアチニンに関しては、高い場合やはり腎機能の低下が疑われるということで、将来的な腎透析の予防ということで実施しているところでございます。

○さの智恵子委員 分かりました。異常があった人数が割合、また、異常が見つかった方には改善に向けてどのようなアプローチをされているのか伺います。

○データヘルス推進課長 基本的にはこれ特定健診

なのですけれども、特定健診を受けた医療機関で主治医から、結果と一緒に、高い数値のところはその指摘をさせていただいて改善に努めていただく、一義的には医者からの助言というものになっております。

○さの智恵子委員 せっかく区が上乘せをして行っておりますので、是非見つかったときのアプローチ、こちらの強化については要望をさせていただきたいと思います。

そして、若年者の健康づくり事業も、次の336ページに記載がございます。決算額が3,300万円余、執行率が82.68%でございます。40歳前の健康づくり健診、受診者が1,730人、オンライン申請ができるようになり、申込者が増えていると聞いております。また、スマホドックは、気軽に受けられることが人気で、こちら

も1,137名が受診をされております。一方、令和6年度の受診者数の見込み者による残が約400万円余ございますが、こちらの理由について教えてください。

○データヘルス推進課長 さの委員おっしゃるとおり、確かに40歳前の健康づくり健診の方は順調に受診者伸びているのですが、スマホドックの方が少し伸び悩んでいる現状でございます。

これにつきましては、スマホドックというのはあくまで簡易血液検査ということで、実際受けていただいた方の8割以上に何らかの異常が見つかっているという現状でございます。簡易血液検査で異常が見られた方が、次の年に40歳前の健康づくり健診に移行している状況もあるのかなというふうに推察しているところでございます。

○さの智恵子委員 この若年者の健康づくり、大変重要だと思いますので、今後もしっかりと周知、また推進をお願いしたいと思います。

続きまして、産後ケア事業についてお聞きをいたします。

こちらは利用者からも大変好評で、令和6年度

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

からは医療機関での宿泊型と日帰り型が拡充されましたが、利用状況について伺います。

○保健予防課長 医療機関の宿泊型につきましては448組の方、日帰り型については29組の方が御利用されました。

○さの智恵子委員 また、宿泊型は人気があり、申請も多いと聞いております。今後、利用できる施設の拡充についてはいかがでしょうか。

○保健予防課長 毎年いろいろな医療機関に声を掛けてございまして、少しずつ増やしているところでございます。

○さの智恵子委員 また、訪問型についての利用状況はいかがでしょう。

○保健予防課長 訪問型は4月から始めたばかりですけれども、大体一月40から50件の利用がございまして。

○さの智恵子委員 5,000円ぐらい掛かると聞いておりますが、利用者が増えているということで、こちらは大変需要が多いかと思えます。

また、デイ型は、梅島に加えて今年からすこやかプラザあだちでも月、金で始まりまして。こちらの利用状況はいかがでしょう。

○保健予防課長 5月から8月までの合計ですけれども、99組の方が御利用されました。

○さの智恵子委員 こちら運営している子育てパレットの三浦代表によりまして、駐車場が利用でき、施設もとても充実しているので本当にすばらしいというふうにお話をしておりました。

ただ、当日キャンセルには対応できないのが残念なお声もありました。赤ちゃんの体調などで当日キャンセルもあるかと思いますが、何件ぐらいあるか教えてください。

○保健予防課長 8月までですけれども、全部で6件ございました。

○さの智恵子委員 梅島では、キャンセル待ちの方に連絡をして、当日参加できる場合はこの子育てパレットのスタッフが区役所まで走り書類をもら

いに行くが、すこやかプラザは遠くてできないと聞きました。現在、オンライン化もされていると聞いておりますが、当日書類が必要な理由を教えてください。

○保健予防課長 申請についてはオンライン化されているのですが、決定通知書とか、あと500円の納付書がございまして、これが必要なものですから、当日取りに来ていただいたりという内容がございまして。

○さの智恵子委員 素人から考えると、その領収書等は当日でなくてもいいのかなと思いますし、何より枠があるのに利用できないということが大変もったいない気もいたします。

今後、利用者の利便性向上と、また運営側の負担にならない方法も検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○保健予防課長 これは一番最初に産後ケアを始めた施設でございまして、その後、医療機関や助産師会と契約をしたりするときには契約の方法を変えて、御本人から利用料をもらったときに後から納付書で納めなくてもいいような方法に改善してございますので、その方法がこのまま使えるかどうか検討させていただきます。

○さの智恵子委員 是非この利用者の利便性向上のために、よろしくお願いいたします。

また、令和6年子どもの健康実態調査で、虫歯のない子どもの増加について、虫歯が1本もない子どもの割合が10.3%増加し、80.7%となり、取組の効果だと評価いたします。

ところで、子どもは何歳頃から虫歯が増えるのでしょうか。

○データヘルス推進課長 23区の平均が公開されている令和5年度の結果を見ると、1歳6か月では23区平均と足立区ではほとんど差はない状況です。

ただ、これが3歳児になると、23区と足立区だんだん開き始めて、3歳児以降に虫歯がある子

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どもが増えて、小学校1年生になると、更に差が開くというのが現状でございます。

○さの智恵子委員 3歳以降に虫歯が増えるのであれば、その前に虫歯を防ぐ対策も重要かと思えます。

現在6歳児を対象に実施しておりますフッ素塗布事業を、低年齢にして拡充してはどうか伺います。

○データヘルス推進課長 さの委員御指摘のとおり、虫歯のある子どもの割合を減らしていくためには、早期からの対策は不可欠であると認識しております。

そのため、令和8年度からフッ化物塗布事業をモデル事業として2歳児でも実施すべく、現在、医師会と調整中です。

また、2歳児導入することにより、低年齢からかかりつけ歯科医を持つということも狙いになります。何とか導入できるよう準備を進めてまいります。

○さの智恵子委員 是非よろしく願います。また、歯科を受診することで、仕上げ磨きをしている保護者の方も、例えば磨き残しとか、そういうアドバイスもあるかと思えますので、是非導入に向けてよろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。ありがとうございました。

○いいくら昭二委員 皆様こんにちは。公明党のいいくらでございます。残り時間をよろしくお願ひ申し上げます。

区に対する気持ちについてということで、質疑させていただきたいと思えます。

緑本の201ページの世論調査事務について、金額は940万円余という形で出ているわけですが、毎年行われている足立区政に関する世論調査のうち、区に対する気持ちについてを私自身集計してみました。

区政満足度や、今後も住み続けたいかは歴史があり、昭和54年から統計を取り始めております

が、今回は平成17年からということで、特に区長が就任する前平成17年度から今日まで20年間をグラフ化することによって、比較検証を試みることとしました。

また、区に対する気持ちと財政にどのような関係があるかを私自身も検証しようと思って検証してみました。

政策経営課長、区に対する気持ちと財政との関係は、どのような関係があるのでしょうか。

○政策経営部長 区政の満足度につながる部分、きちんと予算を掛けて区として事業を実施してきているところが、区政満足につながってくるのではないかと考えます。

○いいくら昭二委員 1日、2日であまり発言がない教育長はどう思われますか。

○教育長 もちろん財政の関係と区民満足度、相関関係というか、比例するような関係になるのではないかというふうに考えます。

○いいくら昭二委員 私自身も特別区民税等々を見させていただいたのですが、区民税に関しては、これ影響というのはあるのでしょうか。

○工藤てつや委員長 答弁をお願いします。

○納税課長 区民の方に気持ちよく税金を納めていただくためには、区に対する満足度というのは重要なものであると思っております。

○いいくら昭二委員 是非気持ちよく納めていただけるような形で、審議を続けたいと思えます。

温故知新のごとく、古きをたずねて新しきをすることが重要だと思います。過去の教訓から、これから新年度予算等に反映していただきたいと思います。

このグラフの縦軸はパーセント、横軸は時間軸で、平成17年度から本年度までになっております。

このグラフの詳細は、右側のところの赤い点線枠ですけれども、令和2年度から令和4年度のコロナ禍の期間であります。また、ブルーの点線は

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

本年度令和7年度になります。太いブルー線は区に愛着を持つパーセントになります。太いオレンジ線は区を誇りに思うパーセント、グレー線は区政の満足のパーセント、イエロー線は区の暮らしやすさパーセント、細いブルー線は今後も区に住み続けたいパーセントになります。

このグラフを見ると、社会環境や経済環境の変化に大きく左右されていることが分かります。社会の世相を反映していると思います。赤い枠線の中で、コロナ禍によって、太いブルー線・愛着や太いオレンジ線・誇りが下がっております。景気の気は気持ちの気であり、区に対する気持ちが左右されていると思います。

同じように平成22年でございますが、やはり下がっておりますが、この特殊要因は何かお分かりになりますか。

○財政課長 収入面で見ても明らかですが、リーマンショックの影響で大分収入が下がっている時期かと思います。

○いいくら昭二委員 リーマンショックということで、当然に区民の気持ちも下がっているのだと、ここから見えてくると思います。

この前年、平成21年からリーマンショックの影響が色濃く出ているのかと思っております。平成22年度の決算特別委員会では、議事録を調べますと、このリーマンショックの影響がどのくらい及ぼすかとの多くの質疑がその当時ありました。その当時の財政課長の答弁でも、江東5区の協議でも財政調整交付金が50億円ぐらい減少するのではないかとと思うとの御答弁でありました。

リーマンショック時の財政調整交付金に、どのような影響があったのかお伺いします。

○財政課長 リーマンショックが始まる前年度と比較しますと、約97億円減額になっているような状況でございますし、リーマンショック期間の5年間で、区で言いますと、財政調整交付金は553億円ほどリーマン前と比較しますと減額になって

いるような状況がございました。

○いいくら昭二委員 数字的にも関連があるのかなと私自身思うのですが、区に対する愛着・太いブルー線と、誇り・太いオレンジ線に関する世論調査は平成21年から行っておりますが、この理由やきっかけをお聞かせください。

○政策経営部長 ちょうどこの頃、シティプロモーションの立ち上げを検討していた時期かと思います。平成22年度にシティプロモーションの立ち上げがあったと思いますので、それをきっかけに世論調査の項目に加えられたのではないかと思います。

○いいくら昭二委員 ちょうどこの途中からの部分ではありますが、大体同じような幅で動いているわけでございますが、その翌年度にシティプロモーション課ができたわけで、改めてシティプロモーション課のミッションをお聞かせください。

○シティプロモーション課長 世論調査で見えてまいりました区に愛着がある7割と、あと逆に誇りを持っている3割、この7割と3割のギャップを埋めて、区民の皆さんの誇りを高めるということをミッションとしております。

○いいくら昭二委員 今お話がありましたように、平成21年のときに愛着と誇りのギャップは約32ポイントもありました。その後、令和元年、令和2年度頃、愛着と誇りのギャップが22ポイント前後まで埋まったわけでございますが、区としての取組がどのように寄与したのかお伺いします。

○シティプロモーション課長 全庁挙げて、区民の皆様へ情報を届けるという広報物の改革ですとか、あと事業のブラッシュアップなどなど、そういった新しい手法に取り組んできた結果が現れてきたものと考えております。

○いいくら昭二委員 令和6年の調査では、これまでの減少傾向から一転して、愛着と誇りの双方とも上昇に転じたわけでございますが、ちょうど令和6年に右に上がっているわけでございますが、

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

この要因分析について、区はどのようにお考えになっていますか。

○シティプロモーション課長 要因の一つになると思うのですが、区外に向けたシティプロモーションを本格的に実施した「ワケあり区、足立区。」ということでかなり話題を集めたというところも起因しているのではないかと考えております。

○いいくら昭二委員 この御答弁は、先ほど他の委員の皆様方からも質疑があったとおりに思っております。

約17年間の愛着と誇りの推移を見ると、両方が下がったり両方とも上昇したりしておりますが、誇りが愛着を追い越せない理由について、感じるものがあたらお聞かせください。

○シティプロモーション課長 愛着というのは、長年住んでいる方たちが愛着がなくなると住むことはなくなると思うのです。様々な条件で足立区に住んでいるけれども誇りには思わないという方たちが一定数いるということで、同じ数字にはならないのではないかなと考えております。

○いいくら昭二委員 諦めないで、何とか縮めるようにしていただかなくちゃいけないと思うのですが、これまで愛着と誇りが注目されてきましたが、足立区にいながら誇りに思えない人への対策として、政策面から令和6年度はどのような対策と、その効果についてお伺いします。

○区長 何かこれ一つをやれば愛着が持てるとか、誇りが持てるということではなく、基本計画を見ていただくと、全ての分野別計画の最上位の指標が区に誇りが持てるかということです。庁内で行っているありとあらゆる施策、それが区民の皆様方に届いて、最終的には誇りにつながってほしいという思いで運用しております。

○いいくら昭二委員 シティプロモーション課ができて約15年が経過するわけですが、愛着と誇りのギャップ解消が劇的に改善に至っていないように私自身も思っております。

是非ともこれは何とかしたいということで、この点どのように考えているかということで、来年度の予算編成に関して課長としてどのような形でやっていこうと思っておるのでしょうか。

○シティプロモーション課長 今の足立区の先進性であったり魅力というものを、広く認知していただく必要があると思います。

それを図れる形で今考えているのは、メディアへの露出というところは継続して強化していく必要があるのかなと考えております。

○いいくら昭二委員 是非とも進めていっていただくよう、よろしくお願い申し上げます。

皆さん、このグラフの5つの指標で、一番上昇率が高いものは何か、お分かりになる方いらっしゃいますか。

○政策経営課長 区政満足度かと思います。

○いいくら昭二委員 そういう答弁は期待してなかったのですが、ちょうどグレー線のところ、今後も住み続けたいパーセントは、ほぼほぼ右肩上がりの35%も上昇しております。コロナ禍でも、ほかの4指標は下がっているのですが、今後も住み続けたい指標に関しては上がっているわけでございます。この上昇理由をお聞かせください。

○政策経営課長 今後も住み続けたいというところの数値が上がり続けているというところ、この間様々まちづくりなどを進めていて、交通インフラも含めたところで、区民の方が住みよいと思っただけというところの証左かと思えます。

○いいくら昭二委員 是非とも、常に上昇しておりますのでまた推進していただきたいと思えます。

決算あらましの7ページでございますが、令和6年度が過去最高で、実質収支が125億円の黒字でした。今後も上下に振れることもある中で、財政調整交付金は、コロナ禍になった令和2年度は993億円で、令和6年度に比べて170億円の差があります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

決算あらましの8ページにも、財政調整交付金は足立区には不可欠な財源ですと書いておりますが、財政調整交付金下がった場合、区の財政的にどのような影響があるのでしょうか。

○財政課長 例えば給食費の無償化ですとか、学用品、副教材費の無償化ですとか、負担軽減ですとか、そういった区独自の施策がなかなか打てなくなるという状況はあるかと思います。

○いいくら昭二委員 そうですね。また、決算のあらまし12ページにも示しているように、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費が上昇していれば、経常収支比率も上昇し80%を超える中において、令和2年度並みの金額になった場合に区は区民にどのようなことをお求めになるのでしょうか。

○財政課長 そういった緊急的な場合に備えて、財政調整基金なども一定程度積立てをしているところでございますので、なるべく区民の方々に影響が出ないような施策展開をしていきたいと考えますが、一定程度新規事業などを停止するですとか、そういったところで御理解いただくような場面が出てくるかもしれません。

○いいくら昭二委員 それに続けて、今後数年続いた場合、どのようなことを考えていかなければいけませんか、重ねて伺います。

○財政課長 新規事業だけではなくて、それが停止してしまうこともありますし、あと老朽化が進んでいる公共施設、学校の建て替えですとか、そういったところにも支障が出てくるかと考えております。

○いいくら昭二委員 やはり区民の皆様方、区が誇りに思える、それが愛着につながる、それがまた財政的にもつながっていくのかなと私自身思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

この世論調査に関連して、今、国勢調査が行われているわけですが、皆様方も御存じだと思いますが、マスコミ報道によると、今月20

日、兵庫県姫路市では80歳の国勢調査員が調査中に倒れ、亡くなられた報道がありましたが、日中はいまだ暑さが続いている中での調査活動でございますので、この報道以降、調査員の調査活動の状況を区は確認していると思いますが、これまでの体調等の不具合などについて報告は受けているのでしょうか。

○総務課長 区の方では、転ばれてけがをされたり、骨折されたりした方がいるという話は報告を受けて対応させていただいております。

○いいくら昭二委員 転んだ方というのは、それはけが等々に関してはどうなのですか。御家族の方心配していると思うのですけれども。

○総務課長 そちらの方については、御本人や近隣の方等々でサポート得られながら対応するという形で伺っております。区の方も定期的に連絡をして、お困り事がないか等は確認していきたいと思っております。

○いいくら昭二委員 国勢調査が終了するまで、区でも調査員の皆様方に無理させないように要望しておきます。

次に、指定管理者制度について伺います。

本年6月の第2回定例会代表質問で、私が指定管理者制度について質問をしました。その後の進捗について、具体的にお伺いいたします。

まず、財務会計分野の職員育成に関する検討状況はどうでしょうか。

○総務課長 特命調査担当課長を兼務しておりますので、私から答弁させていただきます。

財務会計分野の職員育成に関しましては、やはり必要と思っております。現在、指定管理の所管担当者向けにそういった研修を実施していきたいと考えております。

○いいくら昭二委員 それはいつからやる予定ですか。

○総務課長 現在内容を検討しておりますが、講師の方の選定等も含めて、今年度中には実施したい

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思っております。

○いいくら昭二委員 また、来年度令和8年度の指定管理料関連の改善について、今後、区はどのように取り組んでいくのでしょうか。

○総務課長 指定管理料の改善については、現在、その金額をきちんと計る収支報告書の改善に取り組んでいるところでございます。そちらの改善の内容をもって、令和8年度から実際に導入できるところから導入をして、こういった形で収支が報告していただけるかというのを分析するところから始めたいと思っております。

○いいくら昭二委員 今、足立区におきまして、指定管理の対象となる会社というのはどのぐらいあるのでしょうか。

○総務課長 指定管理の対象の会社……。

○いいくら昭二委員 私が調べたのでは100ぐらいあるのかなと思っているのですが、間違っていますか。

○総務課長 指定管理の施設数としては、現在、全体で96施設分でございます。そこを複数でやっていらっしゃる場所もあるかと思うので、会社数については、後ほど確認してお答えしたいと思います。

○いいくら昭二委員 やはり96ということで多くあるわけでございますので、一つ一つしっかりとそれを検討していただきたいと思います。

また、公認会計士会、足立会との連携について、足立区も荒川区のように公認会計士会と連携して、公金の適切な点検、分析を行うスキームを検討してみてもどうでしょうか。

○総務課長 今後の収支の分析であるとか、先ほどの研修もそうですけれども、区の方でなかなか専門的な部分で届かない部分があると思います。そういったところは、会計士会の方とも連絡を取りながら、どういうところが協力いただけるかというのは探りながら、今後どういう形でできるか考えてまいりたいと思います。

○いいくら昭二委員 公認会計士の先生方は、上場企業をしっかりと見ているということで、本当に精緻なチェックしていただけますので、しっかりとこのノウハウ等々を勉強して、足立区のためになっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○工藤てつや委員長 次に、自民党から質疑があります。

○かねだ正委員 自民党の持ち時間のうち、最初の部分を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

9月27日土曜日に、すこやかプラザでは初めての健康まつりが開催されました。このパンフレットあるのですけれども、主催ののところを見ると、足立区も主催者の一人なわけですね。

○衛生管理課長 そこに書いてある四師会様と足立区共催でございます。

○かねだ正委員 健康まつり、2時間の開催だったのですけれども、私も血糖値の測定、握力検査、内科の先生の間診等を無料で受けられるということだったので、受けさせていただきました。

非常にショックだったのは、握力が右が39しかなくて、年齢で言うと65歳並みだったというのは、まだ54歳なのですが、非常にショックだったので、全体的に体も鍛えななきゃ駄目だなというのを感じました。

ちなみに、我が会派のしぶや議員は56あって、非常にうらやましく思ったので、負けないように頑張りたいなと思ってます。

今回、初めてすこやかプラザで開催だったのですけれども、感想としてはどうでしょう。

○衛生管理課長 今、かねだ委員おっしゃるとおり、初めてすこやかプラザ、庁舎ホールから今年初めてすこやかプラザに移りました。

周知、力を入れてと思っていたのですけれども、やはり開けてみるまで分からないというところで集客不安でしたが、開けてみて結構多くの方に来

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ていただいて、ほっとしているところでございます。

○かねだ正委員 昨日200数名とお話が出てましたけれども、多分受付された方がそのくらいで、受付しない方を含めると、もっとたくさんの方がおいでになっていたのかなと思うので、大分盛況だったなと思います。

特に今回は介護分野が非常に手厚いのかなと思ったのですが、それについてはいかがですか。

○衛生管理課長 今回、すこやかプラザで場所もありましたので、今回初めて医療介護連携課がブースを出してくれまして、医療の器具等の体験コーナーをつくっていただきまして、またクイズラリーも併せてやっていただくことで、より一層盛り上がったかなと思っております。

○かねだ正委員 2つ要望があります、非常によかったのですが。

1つは、2時間ということで非常に時間が短時間だなと感じました。できれば来ていただいたお客様には全部のブースを体験していただきたいなと思ったのですが、待ち時間を入れると2時間では厳しいなと実感として感じましたので、そこはまた、ほかの医師会さんをはじめとした団体の方々と協議をしていただきたいなと思います。

もう1点については、このチラシ自体は区で作ったのでしょうか。

○衛生管理課長 こちらのチラシにつきましては、四師会の方、順番に幹事を毎年回しているのですが、その幹事の師会の取りまとめで作成しております。

○かねだ正委員 では、要望しておいていただきたいのですが、今回、すこやかプラザで初めて開催したということもあって、すこやかプラザがどこにあるか知らない方が結構多くて、車の方は大体ナビで来られるのですが、歩いて来られる方、電車を使って来られる方などは、駅から何とかたどり着いたものの、どうやって帰っていいか分から

ないという方がいて、私自身も二、三人の方に、帰りの道をどうやって駅に行ったらいいのですかと。ほかにも医師会のスタッフの方とか警備員さんが説明されてましたけれども、私入れたらかなり多くの方が駅までの道が分からないということもありましたので、できれば裏面も空いてますから、すこやかプラザの地図等も入れていただいて、すこやかプラザを知っていただくということが大事だと思いますので、その辺を要望したいのですが、いかがですか。

○衛生管理課長 今度、今回の健康まっりの振り返りと次回に向けた検討会が四師会の皆様とありますので、そちらで伝えて、次回に生かしていきたいと考えております。

○かねだ正委員 是非その部分についてはお願いしたいと思います。

次の質問ですが、昨日、管理職不足についての質問をさせていただきました。足立区が目標とする管理職数からは18人ぐらいがまだ少ないと。要は、18の課長職が兼務になっている状況だということです。その改善策については、これから頑張っている進めていっていただきたい、昨日の議論のとおりですけれども、そのことを念頭に置いて、今日は区民事務所の組織体制について質問させていただきたいと思ってます。

区民事務所は、地域の顔としての役割を果たしています。現在、足立区内に16か所ありますが、現状どう捉えていますか。

○地域調整課長 区民事務所は全部で17か所になりますけれども、各地域の中で証明書の発行ですか、そういったことだけではなくて、地域の方の御要望を聞いて町会などの支援を行う重要な施設だというふうに考えております。

○かねだ正委員 地域の顔として、本庁よりも地域にとっては区民事務所が足立区役所の顔というような捉え方をしてますし、近くにありますので非常に利便性も高いです。地域によっては足立区役

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

所に来るのがなかなか不便だったりしますので、その分、区民事務所を頼りにしているという状況です。

物すごく業務量が多く、細かな雑務等も含めるとすごく忙しいという話を聞くのですが、その辺についての認識はどうですか。

○地域調整課長 やはり限られた職員で運営をしているということもございますので、場所によってはかなり待ち時間が発生してしまうということもございます。

○かねだ正委員 私も区民事務所にお邪魔しますが、非常に混んでますし、対応も時間が掛かったり、いろいろなお話があるので、丁寧に説明していると非常に時間が掛かって大変な思いをされてるなという部分があります。また、一番身近な部分ですので、いろいろなクレームを含めて対応が大変だなということも感じています。

現在、区民事務所の所長の職級を含め、組織体制はどうなっていますか。例えば所長が管理職であるとか管理職でないとか、そういうことも含めてです。

○地域調整課長 現在は、所長につきましては係長級になっております。

○かねだ正委員 現在は係長級ということで、管理職がないという状況になっていると思います。

これちょっと調べていただいたのですが、平成14年度あたりから、区民事務所には、一時期、副参事、いわゆる管理職を所長として配置していたということですが、どういう理由からこういったことをしたのでしょうか。

○政策経営部長 かなり前になるので詳細な資料がないのですが、地域支援の強化のために副参事を区民事務所に配置したという記録が残っております。

○かねだ正委員 どうして、どういう目的で。

○政策経営部長 地域支援の強化という目的でございます。

○かねだ正委員 地域支援の目的ということで、区民事務所に更に重きを置いて地域を支援しているということ、管理職級を配置したということだと思います。

ちょっと資料を事前に頂いたのですね、実は。その中で、副参事という方が行かれたのかなと思うと、荒井広幸さん、川口真澄さん、宮本博之さん、絵野沢秀雄さん、★★さんですかね。そういった方々が所長として配置されて、後々、皆さん部長になられているような方々ばかりなので、そのときの経験が非常に生きたのかなと思っています。

そういった中で、これ廃止になってしまったのですね、6年ぐらいで。これはどういった理由で廃止になってしまったのでしょうか。

○政策経営部長 こちらに残っている資料からなのですが、理由がはっきりせずに、このとき公共サービスの改革を推進するということで一旦区民事務所の所長は係長級に戻し、新たにその公共サービスの改革推進ということで特命の課長級を新設したという経緯がございます。

○かねだ正委員 恐らくメリット、デメリット……デメリットはなかったかもしれないけれども、メリットはあったと思うのですが、その辺については検討等したのでしょうか、6年終わった後。

○政策経営課長 大変申し訳ありません。少し古い状況でして、なかなかその辺の検討状況までは分かりかねます。

○かねだ正委員 分からないと。何かしらいろいろメリット等々あったのだろうと思います。デメリットは恐らくあまりなかったのかなと私自身は思ってますけれども、恐らくメリットはあったと思います。

なるべく区民事務所のできることは区民事務所で対応した方が、区民の皆様にとっては利便性も高いですし、非常に区民の皆様のためになると私は考えています。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そのためには、区民事務所のしっかりとした組織体制をもう一度取って、考え方によれば足立区の支店です、銀行で言えば。富田委員は銀行員だったですけども、銀行で言えば支店非常に大事ですよ。

特に区民事務所の所長さんというのは、地域の町会長さんたちの相談に乗ったり、いろいろアドバイスしたり、お付き合いをしたりということで非常に大事なポジションになりますので、その部分においては、私は、私自身は、管理職の皆さんを区民事務所に配置ということをもう一度実行していただいて、管理職級の方をまずは主要な区民事務所に配置をするという方向を取ってもらいたいと思うのですが、昨日管理職が18人足りないと言っている中でまた新たな宿題で非常に大変ですけども、それについてはいかがですか。

○地域のちから推進部長 今、かねだ委員の★★を聞いて、私なりの今の所感を申し上げますと、私としては、今の仕事の量だとか幅からすると、今の編成でいいのかなと思っている反面、仮に管理職を置くような配置をするのであれば、もう少し大きな、16か所もう少しまとめるとか、そのほか福祉の相談体制とか、まちづくりの取組の所管を入れるとか、機能を増やす形であれば管理職はありかと思うのですが、今の時点としては、私はこのままでいいかと思います。

その辺の議論については、政策経営課とよく相談してまいりたいと考えております。

○かねだ正委員 前向きのような、このまま現状維持のような、よく分からない答弁だったのですが、区民事務所を減らしていくというのはどうなのかなと、その分区民の皆さん遠くなったりされる方もいるので。

ただ、本庁でなきゃできないことも十分あるのは分かっています。例えば道路整備であったり、本庁でなきゃできないことはあると思うのですが、本庁でなくてもできることはやはりあると思いま

すので、一回その辺を精査していただいて、渡せるバトンはきちっと渡していただいて、バトンを渡しても組織がきちっとしないともっと業務量大変になってしまうので、鶏が先か卵が先かみたいな議論になってしまいますけれども、まず組織体制をしっかり取っていただいて、そこに仕事を増やしていくというような段階で考えていってほしい。これは検討していただくように、要望を今日はさせていただきます。

次に、災害時の協定者との協力体制について質問させていただきます。

先日の総務委員会にて可決された足立区災害対策条例の一部を改正する条例、この目的は何でしょう。

○工藤てつや委員長 どなたか。

○かねだ正委員 多分総務委員会だから……。

○災害対策課長 災害対策条例、平成14年に制定をされて、その後なかなか改定されておりませんでしたが、区としての災害の大きな指針をこの中で定めているものでございます。

○かねだ正委員 ごめんなさい、ちょっと聞こえなかった。

○災害対策課長 区としての災害対策の考え方の大きな指針を条例の中で定めているものでございます。

○かねだ正委員 役割を明確にする、責任を明確にするということも、これ読めば書かれてます。

現在、足立区で災害協定を結んでいる団体さんが300を恐らく超えると思うのですが、それについてはいかがですか。

○防災戦略課長 今、303本の協定を抱えております。

○かねだ正委員 そのうち、区で総合防災訓練を開催したときに来ていただいている団体さんはどのくらいですか。大体でいいですよ。

○災害対応力強化担当課長 昨年の参加機関につきましては、通信訓練だけで25程度、実際の実働

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

訓練に参加された機関が40程度あったと記憶しております。

○かねだ正委員 ということは、大体60ぐらいの企業団体さんが参加をされた。ということになると、ほかの240ぐらいの団体さんは、参加はなかなか難しかったということだと思います。

協定だけを結んで、そこで終わってしまっているという話を、協定を結ばれている団体さんからお聞きすることが結構多いのです。その辺についてはどうなのでしょう、現状として、

○防災戦略課長 今、303の協定を結んでおりますが、古くは昭和50年に結んでそのままにとまっている内容の協定もございます。

今年度、こちら303の協定先に全件連絡いたしまして、時代に沿った協定に変更していくのか、協定内容のことを災害が起きたら本当に実践できるのかというのを含めて一つ一つ確認していきたいと考えております。

○かねだ正委員 今、答弁されたとおりのことを要望しようと思いました。実際災害があったときに、きちっと協定を結んでいる企業団体さんが協力体制を取っていただかないと絵に描いた餅になってしまう部分もありますので、しっかりとふだんから連絡も取り合っていて、協定団体さんとしてなかなか難しいなと思ったときは、そのときはまたきちっと考えて対応するということも必要だと思います

横のつながりをその協定団体さんが持っていたくことも重要ですし、区として役割をきちっと認識していただくことも大事ですので、例えばですけれども、年1回ぐらいは協定団体さんによる全体会議等々を行うべきかなと私は思うのですが、それについてはいかがですか。

○危機管理部長 今、かねだ委員おっしゃった協定先の企業様との関係ですけれども、これまで書面だけで終わっている企業さんがあるのも実態でございます。

今年度そうやって着手いたしましたので、今後は、今、御提案の内容も含めてきちっと災害時に機能するような協定となるよう、検討を進めたいと考えております。

○かねだ正委員 今、危機管理部長がそういうふうにしっかりと答弁してくださったので、これは期待していますので、是非よろしくお願いします。

時間があと2分少々なので、短く終わる質問で。

先ほど加地委員から選挙のことについてお話がありました。今回、都議会議員選挙、参議院選挙を通じ、公営掲示板のトラブルが非常に多かったです。これはこういった事情からこういうトラブルが起きたのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 率直に申し上げまして、ポスター掲示板の仕様書に若干足りない部分はあったのですけれども、実際施工していただいた事業者さんの方にいろいろやり取りをしたのですけれども、そこをうまく拾っていただけず、現場の方がかなり混乱したというところでございます。

○かねだ正委員 私も、実際、ポスター担当する掲示板に行ったときに番号がばらばら、1番から普通1、2、3、4と並んでいるのですが、それが1、4、5みたいな。一緒に貼りに行ってくれた方、分担してやったのですが、どこに貼っているのかと質問が来るぐらいだったので。

私も今まで選挙携わって初めての経験だったので、これチェックをしていると言っていましたけれども、本当にチェックしているのかなと疑問に思ったのですが、その辺についてはいかがですか。

○選挙管理委員会事務局長 実は、私も設営始めた初日のうちに確認に行って、これはちょっとまずいと思う部分が幾つかありましたので、事業者さんの方に強く申入れをしました。

その後も何回か申入れをしていたところですが、関係者の皆様には御迷惑をお掛けして大変申し訳ありませんでした。

○かねだ正委員 落下したということもあったと聞

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いていますので、けが人が出なくて本当に幸いだったなと思います。

掲示板自体も、選挙にとっては投票を決める一つの大きな要素にもなりますし、何よりその掲示板で区民の方がけがをしたりとか、そういうことは絶対あってはならないと思いますので、そこは十分これから気を付けていただいて、留意していただいてやっていただければと思います。以上です。

○くじらい実委員 自民党のくじらい実です。本日最後、残りの15分担当させていただきますが、最後の最後ですので、皆さんお疲れもあるかと思いますが、最後までお付き合いいただければと思います。

昨日、竹の塚のエリアデザイン計画というところで御質問させていただきました。その続きということで質問に入らせていただきたいと思います。体感治安の向上ということで、令和4年の3月、竹ノ塚駅周辺の治安対策として体感治安の向上に取り組むための体感治安の改善に向けた取組方針を示してから約3年がたったところでございます。

この3年の間に取り組んだ体感治安向上に向けての対策としては、どんなことをされてきたのでしょうか。

○危機管理課長 令和5年4月1日から施行されております客引き等の防止に関する条例、お認めいただいておりますので、それに基づきまして、竹の塚一丁目、六丁目、西竹の塚一丁目、二丁目につきまして、区の警察OBの会計年度職員2名と委託会社の警備員3名、5名体制でパトロール、啓発指導しているところでございます。

○くじらい実委員 客引き防止条例に伴っての取組をしていただいていると思いますが、体感治安についてもこの3年間やっているといると思うのですが、そのアンケートというのは最近取られているのでしょうか。

○危機管理課長 委託警備会社と指導員によりまして、年に4回、四半期ごとにアンケートを取っております。客引きに遭ったことがあるかということと、治安がよくなりましたかということで、悪化、改善ありますけれども、条例施行開始前に比べて、現時点におきましては、改善されているという傾向がございます。

○くじらい実委員 アンケートもしっかり取っていただいているということですが、あらましを見まして、今回、竹の塚に限らず、客引き防止条例を施行されてから、指導・啓発業務ということで北千住の方もやっていらっしゃると思います。あらましの43ページでは、客引き等防止指導・啓発業務委託で7,012万円余の決算額が記載されておりますが、こちら見ると、竹の塚地区3名、千住地区6名ということで、365日午後6時から午前0時で駅周辺のパトロールを実施しましたとあります。

先ほど課長から、竹の塚の方は警察OBや委託などで5名というお話があったのですが、この数字的なずれはどういう形で出ているのでしょうか。

○危機管理課長 大変失礼いたしました。あらましの方に記載されている3名につきましては、警備員の委託の部分でございます。委託による警備員です。竹の塚地区につきましては3名、千住地区につきましては6名というところでございます。

○くじらい実委員 そうしますと、委託が3名で、警察OBの方が入って5名という感覚でよろしいですか。

○危機管理課長 区の会計年度任用職員で警察OBを採用しておりまして、竹の塚地区につきましては指導員2名、北千住地区につきましては3名指導員を配置しているところでございます。

○くじらい実委員 分かりました。ちょっとお聞きしたいのが、その委託料ですが、この7,012万円余という中で委託料はほとんどそのまま入っ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ているような状況でしょうか。

○危機管理課長 くじらい委員御発言のとおりです。

○くじらい実委員 実際効果として、竹の塚、北千住それぞれ取締りがあった件数は把握されているのですか。

○危機管理課長 条例の中では過料5万円ということで規定はありますけれども、その5万円の過料を徴収した事例はございません。

○くじらい実委員 実際に過料を徴収したことがないということは、基本的に今のところ客引きで迷惑行為をされているところはないという前提の話になれば一番いいのかなと思っているのですが、最近、竹ノ塚駅周辺で、以前は駅ビルに飲食店入ってたりして客引きがあったのかなという感覚ありますけれども、18時からの客引きというのはあまり見ないのですが、実際のところ18時から20時の警備ということですが、例えば竹の塚に限定して言わせていただくと、18時からの警備が果たして効果があるのかというところで、例えば20時からの警備にしますよという形で時間を短縮した場合、この委託料というのは多少圧縮できるのかなと思うので、その点に関してはいかがでしょうか。

○危機管理課長 くじらい委員御発言のとおり、18時以降18時から20時までの件数は減ってきているかと思いますが、18時の件数が全くゼロということではございませんので、引き続きやっていきたいのと、費用につまましてどれだけ効果があるのかというのは検証してまいりたいと思います。

○くじらい実委員 当然、客引き防止条例で回っている方がいなくなれば、また客引きが出てくる可能性もあるので、見せる警備というところでは必要なかなと思いますが、経費に関してはまた御検討いただけるということで、そちらも含めて、これから綾瀬地区も入ってくるのかなと思いますので、御検討いただきたいと思います。

その流れで、防犯対策について伺いをしたいと思います。

令和6年度の刑法犯認知件数が、あらましの44ページでは4,442件ということで書いてありますが、今年度、ここまでの刑法犯認知件数というのはどれくらいあるのでしょうか。

○危機管理課長 せんだっての総務委員会でも御報告しました。7月末現在2,524件ということで、前年度比8件のマイナスになっております。

○くじらい実委員 犯罪の中身についての傾向というのはいかがでしょうか。

○危機管理課長 最近、特殊詐欺が多いという傾向ございまして、警察官語りのものですか、国際電話のものでしょうか、末尾が110番からの電話の先が多いということで伺っております。

○くじらい実委員 犯罪の種類にもよると思うのですが、例えば犯罪が起きやすい地域に対してどういう形で対策を打っていらっしゃるのですか。

○危機管理課長 自転車盗は減っているのですけれども、西新井一丁目ですとか竹の塚六丁目での被害がまだ発生しているというところがございまして、区内の4警察署と連携しまして、集合住宅に赴きまして、施錠を促すチラシを配ったり、無施錠に対する啓発札を付けたりというようなことをしております。

○くじらい実委員 ちょっとお聞きしたのですけれども、この10月に竹の塚警察と足立区が連携して防犯活動をされるというのを耳に挟んだのですが、この内容について区の方は把握されてますでしょうか。把握されているとしたら内容も含めて。

○危機管理課長 今、警視庁の方では、少年の非行対策としまして闇バイトに関する注意喚起に力を入れているところでございます。

今回、地元で活動されている防犯のパトロール団体と竹の塚警察署ということでお声掛けがありましたので、一緒になって闇バイトに対する啓発

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を考えていきたいと思っております。

○くじらい実委員 先日も危機管理の方とお話した際に、少年の非行が増えていると。闇バイトも含めて、子どもたちの犯罪が増えているという傾向もあると聞いてまして、足立区、そして警察だけでやっていくのも限界があるのかなというのありまして、やはり地域の方とうまく連携を取らないと、地域で犯罪を防いでいくという形になっていかない、犯罪を減らすというのは難しいのかなと思っております。

先ほど地域のボランティア団体ということで、恐らくT-VOLANさんだと思うのですが、そちらの団体さんも防犯活動とか美化活動もされていて、話が少しそれてしまいますけれども、午前中から町会・自治会の加入率の向上という話があったのですけれども、加入率増えてくれれば一番ありがたいですが、なかなか難しい問題かなと考えておりまして、そのボランティア団体さん、例えば盆踊りとか出店を出すのに、テントを張るときに町会さんでは高齢化している方が多くて大変だとか、出店を出すのに調理をする、PTAとか小学校の単位では出していただけなのですが、なかなかそこまで手が回らないという町会さんもありまして、伊興区民事務所管内ですと、今年9か所ほど盆踊りやっているのですが、その半数まではいかないけれども、何か所かそういう形でボランティア団体さんがテントのお手伝いとか出店のお手伝いとかやっていらっしゃるって、その地域に限らず、全体を網羅できる形で町会・自治会を応援できる体制が取れているのかなと思っております。これは町会・自治会の話ですけれども、なかなか町会・自治会に若い方が入ってこないという中で、ボランティア団体さんというのはしっかり地域に根差して各町会・自治会の補助ができる団体にもなっているかなと思っております。町会・自治会の会員の数が減っている中では、ボランティア団体が一つ伊興の地区がそのモデルに

なったらなという考えでお話をさせていただきました。

やはり地域の防犯活動というのは大変大事なかなと思っております。こちらでお聞きしたいのは、ながら見守りです。ながら見守りの登録者数、令和7年4月1日現在4,945人とあらましの方にも出ておりますが、現在何人ほど登録されてますでしょうか。

○危機管理課長 この9月1日現在、5,500名の登録をいただいているところでございます。

○くじらい実委員 これは増加傾向にあると捉えているのですが、東京未来大学の出口教授が「攻める防犯」ということで提唱されていると思います。ながら見守りの皆さんの集まりでも講演されたりしていると思いますけれども、危機管理部では、この攻める防犯についてどう受け止めて、どういった取組をされているのでしょうか。

○危機管理課長 出口先生も会議等で御助言いただきながら行っておりますけれども、犯人に「誰かに見られている」という気持ちを持たせることが非常に重要だということで御助言いただいているところでございます。

防犯カメラも含めまして、都市建設部とどのようなところに配置したらいいのかということも含めまして、区内4警察署と連携して検討しているところでございます。

○くじらい実委員 そういったソフトの部分、人が携わる部分では、攻める防犯というのは必要かなと思いますし、また併せて、防犯対策補助金についても大切な施策の一つかなと思っております。

あらましの43ページですと、防犯対策品購入費用助成では7,586万円余と出ているのですが、緑色の199ページですと、防犯活動支援事務で防犯対策補助金等の想定申請額の未達による残2,238万円余とありますが、この2,238万円余というのは予算として余ったという認識でよろしいですか。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○危機管理課長 あらまし43ページにもありますとおり、昨年度は、防犯対策物品の補助事業、4月26日から10月18日まで2,043件、また、第2弾ということで11月から2月28日まで受付を開始しました。

本来ならば3月補正で減額補正するところだったのですが、2月28日までの受付というところで、年度内、出納閉鎖期間内にもお支払をしたいというところで多く確保してしまったというところで、今回、不用額2,200万円となったところでございます。

○くじらい実委員 先日の本会議の答弁で、今年度に関しては予算を使い切ってしまうと補助金終了したという答弁があったと思うのですが、それだけ区民の方も防犯に対する意識が高まっていると思いますが、今まで令和6年度の例も含めて、購入されやすい設備とか物品、その補助金の使い方の傾向というのは分析されているのでしょうか。

○危機管理課長 今回も、インターホンですとか防犯カメラ、非常に人気ございました。おかげさまで9月16日をもって補助の受付は一旦終了としておりますけれども、今後の刑法犯認知件数等状況を鑑みながら、今年度の継続実施ですとか、次年度以降の補助事業の項目ですとか、補助上限額の内容につきましては引き続き検討してまいりたいと考えております。

○くじらい実委員 是非防犯対策、区民の皆様の生命、財産を守るのが一番の大事な役目だと思いますので、取り組んでいただきたいと思います。

最後、2分ほどですが、AEDの設置についてお聞きしたいと思います。

今、区内施設に置いてあるAEDで、夜間に使用できるAEDというのはどれくらいあるのでしょうか。

○危機管理課長 区内施設も含めまして、区で把握しているものにつきましては、ホームページで約

438施設、閲覧できるようになってますけれども、区の公共施設も含めまして大体20時までなので、夜間できるところにつきましては把握しておりません。

○くじらい実委員 実はおとし地域の方から、夜中から明け方にかけてお父様が急変してしまって、AEDを探そうと思って中学校に行ったけれども当然閉まっていると。AEDが見つからなくて、結果、残念ながらお父様が亡くなったというお話をお聞きしまして、夜間に緊急事態が発生した場合はどう対応すべきなのかというところは検討しなきゃいけないところなのですが、例えば品川区が、昨年5月にコンビニエンスストアにAEDを設置するという協定を締結したことがあります。足立区では、そういう働き掛けというのはいかなのでしょうか。

○工藤てつや委員長 危機管理課長、簡明にお願いします。

○危機管理課長 コンビニ等の設置につきましては、設置状況なかなか把握できないところもございすので、どのようなことができるのかは、働き掛けをしながら、他区の事例も検討してまいりたいと思っております。

○くじらい実委員 コンビニ設置が必ずしも正しいかどうか分かりません。夜間にどうやって使えるか、AEDを使っていただけかという可能性を探らなきゃいけないのかなと思っております。

コンビニは一つの例として、是非夜間でも使えるAEDの設置に向けて検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

時間ですので、以上で終了いたします。ありがとうございました。

○工藤てつや委員長 本日の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

なお、次回の委員会は10月2日午前10時より開会いたしますので、定刻までに御参集願います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後 4 時 0 1 分散会

速 報 版